

平成30年3月7日（水曜日）

○出席議員（13名）

議長	恩道正博君	7番	藤井良信君
1番	米田一香君	8番	北川悦子君
2番	磯貝幸博君	9番	夷藤満君
3番	七田満男君	10番	清水文雄君
4番	太田臣宣君	11番	中川達君
5番	生田勇人君	12番	南守雄君
6番	川口正己君		

○説明のため出席した者

町長	川口克則君	町民福祉部子育て支援課長 兼子育て支援センター所長	堀川竜一君
副町長	上出孝之君	町民福祉部長 保険年金課長	高平紀子君
教育長	久下恭功君	町民福祉部保険年金課担当課長 兼福祉担当課長（保健センター担当）	北野享君
総務部長	長谷川徹君	町民福祉部長 福祉課長	出嶋剛君
町民福祉部長	瀬戸博行君	町民福祉部長 環境安全課長	本郁夫君
町民福祉部担当部長 （住民・子育て支援・環境担当）	上島恵美君	都市整備部長 企画課長	松井賢志君
都市整備部長	井上慎一君	都市整備部長 地域振興課長	下村利郎君
都市整備部担当部長 （企画・地域振興担当）	田中徹君	都市整備部長 都市建設課長	銭丸弘樹君
教育委員会教育部長	田中義勝君	都市整備部都市建設課北部開発 担当課長兼北部開発推進室長	上前浩和君
消防長	水野博幸君	都市整備部長 上下水道課長	松岡裕司君
総務部総務課長	上出功君	都市整備部上下水道課担当課長 （水道担当）	高橋均君
総務部財政課長	宮本義治君	会計管理者長 兼会計課長	岩上涼一君
総務部税務課長	若林優治君	教育委員会 学校教育課長	上出勝浩君
総務部税務課担当課長 兼総合収納室長	神農孝夫君	教育委員会生涯学習課長 兼男女共同参画室長	助田有二君
町民福祉部 住民課長	福島誠一君	消防本部消防次長 兼消防課長	高道三春君

消防本部消防署長 重島 康人 君

○職務のため出席した事務局職員

事務局 長 棚田 進君 事務局 書記 小坂 しおり 君
事務局 参事兼次長 東 康弘 君

○議事日程（第2号）

平成30年3月7日 午前10時開議

日程第1

議案一括上程

議案第1号 専決処分の承認を求めることについて〔平成29年度内灘町一般会計補正予算（第7号）から

議案第29号 内灘町営土地改良事業賦課金徴収条例の一部を改正する条例について

日程第2

町政一般質問

9番 夷 藤 満
11番 中 川 達
2番 磯 貝 幸 博
5番 生 田 勇 人
3番 七 田 満 男
1番 米 田 一 香
10番 清 水 文 雄
8番 北 川 悦 子



午前10時00分開議

○開 議

○議長【恩道正博君】 皆様、おはようございます。

傍聴席の皆様には、早朝より本会議場にお越しをいただき、まことにご苦労さまでございます。

本日は、町政に対する一般質問の日です。初めに、傍聴の皆様にお問い合わせ申し上げます。本会議場では、携帯電話を鳴らすことのないようご協力をお願いします。

また、議員が質問している際は、静粛にしてください、立ち歩いたり退席しないよう、

お願い申し上げます。

ただいまの出席議員は、13名であります。よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。



○諸般の報告

○議長【恩道正博君】 本日の会議に説明のため出席をしている者は、5日の会議に配付の説明員一覧表のとおりであります。



○議案一括上程

○議長【恩道正博君】 日程第1、議案第1号専決処分の承認を求めることについて〔平成29年度内灘町一般会計補正予算（第7号）〕

いたします。

雪による内灘町の、まず初めに被害額についてどれだけになったのか、お聞かせいただきたいと思います。

○議長【恩道正博君】 上出功総務課長。

〔総務課長 上出功君 登壇〕

○総務課長【上出功君】 ご質問にお答えいたします。

今年度の雪による被害状況につきましては、湖西地内における農業用ビニールハウスの倒壊が6棟あり、被害額は約380万円となっております。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 夷藤議員。

○9番【夷藤満君】 今ほどは個別の被害状況についてももう既に語っていただいたということで、私、この後、総額に対して個別で農業関連がどれだけかとか、そういうふうに質問する予定で通告が出されていたと思うんですけれども、個別に答えていただいたので。本当に、町全体としての大体大枠として幾らぐらいかと。除雪費が1億2,000万、2,800万円ぐらいかかったということも町民の皆様にはっきりわかっていたいただけるような、そういった答弁を望んでいたわけですが、そういった答弁ではなかったということで、湖西地内で農業用ビニールハウス6棟が倒壊したという報告をいただきました。

次に、自助・共助の協力体制についてお伺いいたします。

大雪はやはり災害の一つだと思います。最近では、除雪は町がやって当たり前のようには考えられておりますが、こんなときだからこそ、町民の皆様のご協力、お力添えをお借りして自分たちの家の前は自分たちでという意識でできる場所をお願いして、町民一斉除雪の呼びかけをなぜ速やかにやらなかったのか。金沢市のように市民一斉除雪の呼びかけを町としてやってしかるべきだと思いますが、平成13年の大雪の教訓が生かされていない

ことが残念です。このことについて、町の考えをお聞かせください。

○議長【恩道正博君】 川口克則町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 皆様、おはようございます。

日に日に春を感じておりますが、いまだ寒暖の差が大変激しゅうございます。皆様におかれましては、健康に十分留意していただきたいと思っております。

それでは、夷藤議員のご質問にお答えいたします。

町では、冬期間における安全・安心で円滑な道路交通を確保するため、迅速な除雪作業の実施に努めております。

ことしは17年ぶりの大雪となり、2月8日には内灘町雪害対策本部を設置し、2月9日金曜日から10日土曜日にかけて町内一斉の除排雪作業を実施したところでございます。

しかしながら、県内各地で除排雪作業が同時に行われたこともあり、特に排雪作業を請け負う建設業者や排雪用トラックの不足に加え、オペレータの確保ができない状況も発生し、作業終了までに2日間を要しております。

また、今回は11日日曜日から13日火曜日にかけてさらに強い寒波が予想されたため、町民一斉除雪などの呼びかけはいたしませんでした。

今後もこのような大雪の際には、気象状況などを見きわめ、各地区町会に対し一斉除雪への協力を呼びかけるなど、町民と行政がそれぞれの役割を分担した自助・共助・公助による除雪体制をしっかりと構築してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 夷藤議員。

○9番【夷藤満君】 それでは、次に、1町会1台の除雪機補助の考えについてお伺いいたします。

町会単位で除雪機を確保していただき、い

ざというときに避難場所になり得る公民館や歩道などの地域で除雪がスムーズに行えるように小型の手押し除雪機購入に補助を出す考えがないでしょうか、町の考えをお聞かせいただけます。

○議長【恩道正博君】 銭丸弘樹都市建設課長。

〔都市建設課長 銭丸弘樹君 登壇〕

○都市建設課長【銭丸弘樹君】 ご質問にお答えいたします。

現在、町で保有している小型除雪機は11台で、県からの貸与1台を合わせ12台で歩道除雪を実施しております。

町では、幹線や主要道路及び学校周辺の歩道除雪が完了後、町会からその他の歩道を除雪するために要望があれば小型除雪機の貸し出しを行っております。今年度は大根布区に1回貸し出しをしております。

なお、町会への小型除雪機購入補助制度につきましては、町会区長会の意見も参考に検討してまいります。

○議長【恩道正博君】 夷藤議員。

○9番【夷藤満君】 町会区長会の皆様のご意見を参考に、今後検討していくということをごさしました。速やかな検討をお願いしたいと思います。

次に、各学校にも小型の手押し除雪機を設置できないか、町の考えをお聞かせいただきたいと思います。

○議長【恩道正博君】 上出勝浩学校教育課長。

〔学校教育課長 上出勝浩君 登壇〕

○学校教育課長【上出勝浩君】 ただいまの質問にお答えします。

学校職員による除雪機操作や維持管理を考え、現在のところは町除雪体制の中で対応していきたいと考えています。

以上です。

○議長【恩道正博君】 夷藤議員。

○9番【夷藤満君】 先生たちの機械の操作

とか、いろいろな危険性があるということで、なかなか導入にはちょっと前向きな答えではありませんでしたが、個別な案件で言いますと、向栗崎小学校などを例にとりますと、校門から児童玄関まで約80メートル、松任宇ノ気線、県道から学校へ上がる坂道が約250メートルということで、非常にこの坂道を上がるにも融雪装置がついていないということで、向栗崎地区3、4丁目、1丁目の子供たちがナルックスの陸橋を越えてこちらのほうから通学いたします。このときにも本当に、またこの機械除雪によるアカシア団地のこのルートに関して、今回も非常に後回しになったようなことで報告を受けております。

今、一部除雪——除雪といいますか、消雪装置がアカシア団地についてしたことにより、機械除雪のおくれも目立ったということでお聞きいたしておりますが、こういった個別の案件といたしまして、非常に長いルートを町の機械除雪でやるということで、子供たちの危険性も多々あると思いますが、学校内の除雪をやっぱりスムーズにするということで、こういったことの講習も先生方に対する講習も必要かと思っておりますので、もう一度ご検討のほどお願いしたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長【恩道正博君】 上出課長。

〔学校教育課長 上出勝浩君 登壇〕

○学校教育課長【上出勝浩君】 先ほどの繰り返しになりますけれども、現在のところにつきましては、除雪機操作の件または維持管理を考え、除雪体制の中で対応していきたいと考えておりますので、ご了解ください。

以上です。

○議長【恩道正博君】 夷藤議員。

○9番【夷藤満君】 そういうことをごさしますので。

小松市では、ことしの大雪を教訓にということで、市内18分団、消防分団に手押しの除雪機が導入されることが決まったと新聞テレ

びで報道されておりました。内灘町にも速やかにそういった導入がされることを祈って、次の質問に移りたいと思います。

次に、消雪装置の設置基準についてお伺いいたします。

○議長【恩道正博君】 井上慎一都市整備部長。

〔都市整備部長 井上慎一君 登壇〕

○都市整備部長【井上慎一君】 ただいまのご質問にお答えいたします。

平成 25 年度に策定しました消雪整備基本計画では、消雪配管を整備する際の選定項目としまして、幹線、準幹線道路、急な坂道、バス路線、通学路としての利用頻度が高い道路、公共施設へのアクセス道路などが挙げられております。

それをもとに、平成 26 年度より、休止した水道水源を利活用した消雪施設の整備を実施しております。

以上です。

○議長【恩道正博君】 夷藤議員。

○9番【夷藤満君】 ことしの大雪で、やはり今ほどの答弁にあったように、幹線道路とかということとか、コミュニティバスの路線をまず第一に確保していきたいというようなお話でございましたが、ことしの大雪で旭ヶ丘地内では、もう本当に出入り口からも全く町内の中が融雪装置もついていないことで、本当に袋小路のような状態で身動きがとれなかったと。

千鳥台 1 丁目に関しましても非常に多くの雪で身動きがとれなかった。そして、個別に言いますと、清湖大橋の下にあります向栗崎 2 丁目地内の団地に関しましては、本当にそちらまで通るまでのルートが全くなく、その団地が孤立してしまうといったところで、その上に両方から団地に上がるには坂道を上らなくてはいけない。5 メーターから 10 メーターのちょっとした坂道ですけれども、全く上れないといった形で、陸の孤島になってしま

ったというような形でございます。

そういったところに関して、非常に町のほうに問い合わせがあったのではないかなと思いますが、今後そういったところに対しての除雪作業についてどのようにお考えでしょうか、お伺いいたします。

○議長【恩道正博君】 井上部長。

〔都市整備部長 井上慎一君 登壇〕

○都市整備部長【井上慎一君】 今後の計画につきましては、現在、次期計画を策定しているところでございます。計画案につきましては、今 3 月会議にお示ししたいと考えております。

○議長【恩道正博君】 夷藤議員。

○9番【夷藤満君】 なかなか少しちょっとかみ合っていない。前後しとるんかなとは思いますが、

次に、浅井戸を利用して消雪装置の設置ができないかについてお伺いいたします。

休止井戸を利用して消雪装置を設置したときに、ポンプアップにかかる電気代など補助できないか。

内灘町では、以前、町会に対して井戸の調査を行ったことがあると伺っておりますが、今回のように大量の雪が降ってきたときには、消雪装置もフル回転で井戸の水量も下がり、水の出が悪い箇所が見られたということで、今後も消雪装置をふやしていけば必ず水不足の問題が出てくると思いますが、それを少しでも補うためにこれまで各家庭で使われていた浅井戸を利用して消雪装置を設置できれば現在の井戸の負担も少しは減るのではないかと考えますが。また今ほど、今後、消雪装置の計画については 3 月議会でお示ししたいという答弁でございました。このことについて、浅井戸を利用した場合の対処方法などについてお伺いいたします。

○議長【恩道正博君】 井上部長。

〔都市整備部長 井上慎一君 登壇〕

○都市整備部長【井上慎一君】 ただいまの

ご質問にお答えいたします。

家庭で使用している浅井戸を道路消雪用に活用する場合、浅井戸1本あたり10メートルから20メートル程度の散水が可能と考えられます。

町では、現在、2件の民間井戸を道路消雪用に活用しております。このうち、1件が浅井戸で、道路の消雪のみに利用しているため、電気料については12月から3月まで町で支出しております。また、ポンプの修繕費などの維持管理費は町で負担することになります。

今後、民間浅井戸の活用に際し、町会など地域において所有者と調整が図れれば、検討したいと考えております。

なお、次期消雪計画で必要となる井戸の本数等につきましては、内灘町地下水採取規制審議会に諮る際のほかの井戸の地下水位の低下や塩水化の解析などが必要になるため、現在、今後の井戸の本数についてはまだ未定ということで報告させていただきます。

以上であります。

○議長【恩道正博君】 夷藤議員。

○9番【夷藤満君】 それでは、次に、毎年のようにこのルートでは問題になるのは機具橋。機具橋の除雪、消雪装置についてお伺いしたいと思います。

毎年のようにこの橋の上は降雪時においては橋の下からと上からの冷え込みで道路の雪が圧雪でガチガチに踏み固められ、ガタガタになり、雪でハンドルをとられ、すれ違いするのもままならないほど非常に危険なところでございます。この機具橋に消雪装置の設置を強く望む声がありますが、町の考えをお聞かせください。

○議長【恩道正博君】 井上部長。

〔都市整備部長 井上慎一君 登壇〕

○都市整備部長【井上慎一君】 ご質問にお答えいたします。

機具橋の消雪施設の設置については、金沢市と協議をしたことはございませんが、機具

橋の除雪について、平成28年度から金沢市と覚書を交わし、内灘町が主に実施しております。その除雪にかかる費用の負担割合は、金沢市と折半となっております。

河川水を機具橋の消雪に活用することにつきまして、金沢市や河川管理者の県との協議に向け、今後、調査研究したいと考えております。

○議長【恩道正博君】 夷藤議員。

○9番【夷藤満君】 今ほど何かもう既に通告で文書が出ておりますので、次にお聞きすることをもう部長は全部しゃべってしまつてゐるんで、何かちぐはぐな質問になつてゐるんじゃないかなと、ちょっと心配しておりますけど。

私がここで、次に金沢市との今折半しながら除雪に対してはやつとると。そうした場合に、また大野川の水を利用して消雪装置を設けることができないか検討したらどうかと伺う予定でございました。

そこで、金沢市の先進地事例といたしまして、金沢市では既に金腐川を初めとする34カ所で河川水を利用して消雪装置を設置しております。お隣によい見本がありますので、既に大きな実績を上げている金沢市と速やかに消雪装置設置に向けた協議が必要だと考えますが、町の考えをお聞かせください。

○議長【恩道正博君】 井上部長。

〔都市整備部長 井上慎一君 登壇〕

○都市整備部長【井上慎一君】 失礼いたしました。ご質問にお答えします。

先ほど申し上げましたけれども、河川水を機具橋の消雪に活用することにつきましては、金沢市や河川管理者の県との協議に向け、今後、調査研究したいと思っております。

以上であります。

○議長【恩道正博君】 夷藤議員。

○9番【夷藤満君】 ちょっと細かいことを言うようですが、この大野川に関して消雪設置に向けての調査についてですけど、

川は日本海とつながっておりまして、河北潟のように湖面が凍るといことはございません。常日ごろからずっと流れがとまる場合がございますので、そういったところの川の水温の調査など、水質調査などを行ったことがこれまでにあるのでしょうか、お伺いしたいです。

○議長【恩道正博君】 井上部長。

〔都市整備部長 井上慎一君 登壇〕

○都市整備部長【井上慎一君】 ご質問にお答えいたします。

大野川の水の水質調査関係につきましては、町で実施したことはなく、河川管理者の県河川課に問い合わせてみましたけれども、大野川の水温データはないとのことでした。水温につきましてもデータございません。

以上であります。

○議長【恩道正博君】 夷藤議員。

○9番【夷藤満君】 個人的に先日の大雪のとき、5日の日に川へ行って水温をはかってまいりました。もしそういったものがこれからの参考になればと思いますけれども。

大雪が降って80センチの積雪があったときでも水温は2度までしか下がっておりませんでした。マイナスにならない、零度にならない限り凍らないということでございますので、検討をして、この川の水を有意義に使うことができれば、本当にこれまで苦労していた消雪、装置を設置すれば機具橋のガタガタやそういったもの、金沢市とのアクセスルートが非常に楽になるのではないかと思いますので、今後、金沢市との協議のもと、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、歩道除雪の定義について、町の考えをお聞かせください。

○議長【恩道正博君】 井上部長。

〔都市整備部長 井上慎一君 登壇〕

○都市整備部長【井上慎一君】 ご質問にお答えいたします。

内灘町道路除雪計画では、町内一斉除雪の

際に、幹線や主要道路及び学校周辺の歩道を町で除雪することになっております。

その他の歩道につきましては、町会・区会など地域の協力をお願いしている状況でございます。

○議長【恩道正博君】 夷藤議員。

○9番【夷藤満君】 それでは、通学路に対して定義をお教えいただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○議長【恩道正博君】 上出学校教育課長。

〔学校教育課長 上出勝浩君 登壇〕

○学校教育課長【上出勝浩君】 通学路につきましては、児童生徒の通学時の安全確保のため、交通安全と防犯の観点から各学校において主な経路を通学路として定めております。

以上です。

○議長【恩道正博君】 夷藤議員。

○9番【夷藤満君】 今ほど答弁をいただきました。内灘町では、通学路は各学校ごとに決められているということですが、町の統一した通学路を指定する考えがないのでしょうか、また通学路の指定があれば優先して除雪が行えるのではないかと思います。また町民の皆様にも通学路をはっきりお示しをできるマップなどを作成する考えがないのでしょうか、町の考えをお聞かせください。

○議長【恩道正博君】 上出学校教育課長。

〔学校教育課長 上出勝浩君 登壇〕

○学校教育課長【上出勝浩君】 ただいまのご質問にお答えします。

これまで各学校が作成しております通学路マップを用いて通学路を優先的に除雪いたしたいと思ひます。

各町会とも通学路マップの情報を共有してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長【恩道正博君】 夷藤議員。

○9番【夷藤満君】 それでは、この項の最後に、やはり町民の皆様の中では家の前に消雪装置のついているところ、ついていないと

ころでは不平等感があるのも事実だと思います。同じ税金を払っているのですから、機械除雪による場合は消雪装置のあるところより丁寧に除雪をしていただきたいという思いでいっぱいであります。

2点目の質問に移ります。

6次産業化への支援についてお伺いいたします。

農業を1次産業としてではなく、加工の2次産業、サービス、販売の3次産業まで含め、1×2×3で6次産業と。これからの農業の可能性は非常に広がるものと考えております。こういった中、このマーケットは壮大なもので、今、この産業に対する考えについて、町の考えをお聞かせください。

○議長【恩道正博君】 川口克則町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

私は常々、「明るく元気な町」を唱えております。明るく元気な町を継承していますので、明るく元気なまちづくりをするためにはやはり6次産業が大変重要だと考えておまして、6次産業に対する補助金もお出しをしております。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 夷藤議員。

○9番【夷藤満君】 今ほど町長からは、6次産業が非常に町にとっても有意義で大切なものだということで、補助金を出しているということで実績を上げておられるというようなお話でございました。

また、商品化されたもの、商品化されていないものでいますとどのようなものがあるのでしょうか、お伺いしたいと思います。

ミルク王国にいたしましては、町内の食品加工されているところに対してすごい大きな範囲でのミルク王国ということで、また西荒屋で内灘餅というピーナッツ餅、そして「砂丘の真珠」というラッキョウを製作している

団体がございます。活動報告や売り上げ状況は町に報告されているのか、お伺いいたします。

○議長【恩道正博君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

先にちょっとつけ加えさせてください。

先ほどの補助金につきましては、平成26年から28年は3団体に、また29年度につきましては2つの団体にそれぞれ20万円の補助金の交付を行っております。

また、先ほど商品化されているものにつきましては、西荒屋営農促進会が生産する内灘餅のピーナッツまる餅、とぼ餅、かき餅と、おいCまち内灘によるラッキョウ甘酢漬けの「砂丘の真珠」があります。

商品化されていないものとしましては、フォーマーズ北部開発が生産しておりました「スティック芋菓子」がございます。

また、年度ごとに補助事業実績報告により報告いただいております。

ちなみに、西荒屋営農促進会では、平成28年度売り上げですけれども、約490万円。おいCまち内灘では、平成28年度売上高約30万円でございます。

つけ加えますと、ラッキョウの砂丘の真珠というのは大変高評をいただいておりますし、ピーナッツ餅も大変高評をいただいております。

金沢市からも買い求めに来る方も大勢おいでます。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 夷藤議員。

○9番【夷藤満君】 今ほど生産されているものとされていないもの、非常に芋菓子に関してはまだまだ研究されて、今後の課題かなというふうに思っております。

また、西荒屋でつくられている餅関連に関して3種類ということと、またおいCまち、

ラッキョウのほうは非常に人気があるということもお伺いいたしました。

やっぱりこの報告を受けた上で伺いするんですけれども、農地利用について、遊休農地を利用して落花生やラッキョウを作成する人たちに商品の生産を図った人たちに対して補助をして、町全体で商品化された品物を後押しをし、生産力を上げることにより商品の安定化を図れると思います。よい品を幾らつくっても、一般に流通しているものよりも値段が高いと、やはり高ねの花となってしまう、努力してつくったものが売れ行きが悪いとつくる人が減ってしまうと思います。

ブランド力の向上を図り、生産者の意欲をも高めるため、向上させなくてはならないと思いますが、町の考えをお聞かせください。

○議長【恩道正博君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

遊休農地の利活用につきましては、耕作放棄地の発生防止の観点からも重要な問題であると捉えております。

町の特産品の材料として使用する作物を生産する人への助成につきましては、特産品の生産者団体の生産能力とも関係してくるため、生産者団体と協議しながら今後検討してまいりたいと思っております。

また、商品化された「内灘餅」と「砂丘の真珠」につきましては、町の特産品として、あらゆる機会を通じてPRに努め、内灘ブランドとして今後確立させたいと考えております。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 夷藤議員。

○9番【夷藤満君】 今ほどの町長の答弁で、積極的に支援をしてまいりたいというようなお話でございました。

私からは、具体的な支援について、販路拡

大に町の協力体制についてお伺いいたします。

最近、西荒屋でつくられています「内灘餅」を初めとする品物が、少しずつではありますが、金沢市内でも、今ほど町長言われたとおり浸透してきているように思われます。

内灘以外の人でも、内灘の町内の人でさえ、どこに売っているのか、まだまだわからないという方がたくさんおられます。地域おこしとしてつくられたピーナッツ餅で町の特産品として、しっかり後押しをすべきだと思います。

そこで、改めてお聞きいたしますが、公共施設での販売をしてはどうかと思います。多くのリピーターをつくること、つくれる環境のある場所で販売することが成長できるか、はたまた、そこまでで終わってしまうかという大きな分かれ道だと思います。しっかりリピーターの胃袋をつかむことが第一であります。

そこで、例えば、ほのぼの湯や役場庁舎6階のラウンジ、サイクリングターミナルで特産品のブースを設けて販売する考えがないでしょうか、町の考えをお聞かせください。

○議長【恩道正博君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

ピーナッツ餅は、現在、役場6階展望ラウンジ、道の駅サンセットパーク、サイクリングターミナル、金沢医科大学病院の売店、そしてJAグリーンかほくで販売をされております。

また、ラッキョウ甘酢漬の「砂丘の真珠」は、道の駅サンセットパーク、サイクリングターミナルで販売されております。

町では、ふるさと納税の返礼品としての「ピーナッツ餅」や「砂丘の真珠」を採用しております。

議員おっしゃったとおり、今後、展望温泉ほのぼの湯での販売につきましては、ブース

もしっかり設けて前向きに検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 夷藤議員。

○9番【夷藤満君】 それでは、地元の特産品を積極的に販売していくということで、今後、町の協力をしっかりと後押ししていただきますように、よろしく願いをいたしまして、3点目の質問に移りたいと思います。

東京オリンピック自転車競技の選手受け入れについてお伺いいたします。

内灘町で紹介DVDを海外向けに外国語や英語に吹きかえしたり、字幕スーパー入りのものにつくりかえて海外誘致に乗り出す考えがないでしょうか、町の考えをお聞かせください。

○議長【恩道正博君】 助田有二生涯学習課長。

〔生涯学習課長 助田有二君 登壇〕

○生涯学習課長【助田有二君】 ご質問にお答えいたします。

自転車競技の合宿誘致につきましては、大会組織委員会の定める事前キャンプ候補地に登録するためには、各競技において施設に係る必須要件があり、250メートルのトラックやセキュリティ完備の自転車保管場所などを備えることとなっております。

県立自転車競技場は400メートルトラックであり、組織委員会の定める要件を満たしていないため申請はできません。したがって、合宿誘致のためのDVD作成につきましては考えてはおりません。

しかしながら、北陸新幹線効果によりまして、国内外からの多くの観光客が金沢を訪れております。内灘町への誘客を促進するため、外国語版、英語版の町紹介DVDにつきましては検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 夷藤議員。

○9番【夷藤満君】 今ほどの答弁ですと、

オリンピックの海外誘致については、施設の要件などさまざまな問題をクリアしなくてはならないということから、条件がたくさんあるということで残念に思います。

今お聞きした多くの課題、施設整備などは今後どのような大会が催されるかわかりませんので、今回調べたことが必ず役に立つ日が来ると思いますので、アンテナを高く張り、ありとあらゆる取り組みを今後も続けていきたいと思っております。

ここで、誘致に成功した一事例を紹介したいと思っております。

以前、常任委員会で視察に行った大分県日田郡中津江村のことを少し紹介したいと思います。

皆さんも記憶に残っているかわかりませんが、日韓ワールドカップで列島が沸いた2002年、この年、大分県日田郡にある中津江村という人口1,000人にも満たない小さな村が、日本中の話題をさらったということがございます。このときの村長さんが、強い覚悟と決断のもと、村長さんみずから広告塔となり、誘致に取り組んだということが紹介されておりました。

私たちがその場所へ行って村長さんのお話を聞き、そしてこういったときにはやはり町長、そして町の執行部の皆さんが一丸となって取り組むということが非常に大切なんだということを学んでまいりました。今後、ありとあらゆるものに対して力いっぱい町の協力体制のもと、いろいろな大会が誘致されることをお祈りいたしまして、次のことを聞きたいと思っております。

次に、自転車競技場についてお伺いいたします。

老朽化が進む自転車競技場は、昭和60年には全国高校総体が行われ、平成3年には石川県体が行われるなど、内灘町にある唯一の県の施設であります。これまで競輪選手、小嶋敬二選手を初めとするアスリートを生み出し

てまいりました。

午前は競輪選手の練習風景が見られることもあり、また変わり種自転車のレンタルができることで家族やカップルでにぎわって明るく元気な声が聞かれましたが、今はどうでしょうか。競技場そのものが老朽化が進み、変わり種自転車も古くなり、多くが壊れているということで、今後、町としてこの施設をどのようにしたいと考えているのでしょうか。

あくまで県の施設で町には関係ないというのでしょうか。それとも、我が町にある唯一の県の施設でありますから、県に対して強い姿勢で改修整備を要求していく考えがないのでしょうか、町の考えをお聞かせください。

○議長【恩道正博君】 田中義勝教育部長。

〔教育部長 田中義勝君 登壇〕

○教育部長【田中義勝君】 お答えいたします。

県立自転車競技場は、建築後 40 年近く経過しております。今年度、管理棟の改修工事が行われておりますが、トラックは経年劣化による亀裂も出てきており、万全な状態ではございません。

また、変わり種自転車やジュニアロードバイクなどの貸出用自転車も傷んできております。

町では、指定管理者の内灘町公共施設管理公社とともに、これまでも県に改善要望を出してきておりましたが、さらに強く働きかけていきたいと、このように考えております。

以上です。

○議長【恩道正博君】 夷藤議員。

○9 番【夷藤満君】 非常に力強い部長の答弁でございました。これからも粘り強く県に対して整備促進をお願いしていただきたいと思います。

質問の最後に、町長さんは、事あるごとに内灘町は「自転車の町」と標榜されておりますが、ここで改めて内灘町独自でぜひこの機会に「自転車の町」を制定して、より一層自転車を愛し、自転車に家族で触れ合える機会

を設けてはいかがでしょうか、町の考えをお聞かせください。

○議長【恩道正博君】 田中教育部長。

〔教育部長 田中義勝君 登壇〕

○教育部長【田中義勝君】 お答えいたします。

町では、サイクルロードレース大会やワールドのと 400、家族で自転車に親しむサイクルフェスティバルなど各種大会が開かれており、町民の方々に自転車に触れ合う機会や魅力を発信しているところでございます。

町独自の「自転車の日」制定につきましては、他の自治体の取り組みを調査研究してまいりたいと、このように考えております。

○議長【恩道正博君】 夷藤議員。

○9 番【夷藤満君】 それでは、最後に一言。

3 月 9 日から始まる冬季平昌オリンピック・パラリンピックの成功と、出場される選手の皆様のご検討を心よりお祈り申し上げますとともに、この大会に出場するさまざまな選手の皆さんに対して、このスタート地点に立てた喜びを胸に刻み、素晴らしい成績を目指して頑張ってくださいますようご祈念申し上げます。

ここで 1 句、「何事も 努力なくして ゴールなし」「何事も 努力なくして ゴールなし」。

これで私の一般質問を終わります。

ご清聴ありがとうございました。

○議長【恩道正博君】 11 番、中川達議員。

〔11 番 中川達君 登壇〕

○11 番【中川達君】 皆さん、おはようございます。

傍聴の皆さん、大変ご苦労さまでございます。

平成 30 年 3 月当初議会におきまして、一般質問の機会を得ましたので、下手な質問ではございますけれども、執行部におかれましては、きょう大勢の傍聴の皆様がお越しになられておりますので、わかりやすく丁寧な答弁

をご期待申し上げまして、一般質問を行わせていただきます。

まず最初に、先般、先ほど夷藤議員もお話にありましたとおり、韓国におきまして平昌冬季オリンピックが開催されたわけでございますけれども、世界のアスリートの皆様がそれぞれのわざと技術を結集し、大いに国民、世界中の民が感動を覚えたところでございます。

特に我が日本国におきましては、過去最高の13個というメダルを勝ち取り、世界に日本のスポーツ、そしてアスリートの質の高さを見せつけたのではなかろうかと、このように思い、心から喜んでおる次第でございますし、また引き続きこの後行われますパラリンピックにおきましても大きな成果を得るようなご期待を申し上げます。

と同時に、先月大きな豪雪がこの北陸地方を襲いました。そういった中で、流通の延滞により、大きな被害が連日報道されております。

そしてまた、農家におけるハウスの倒壊等々で生産物ができない、生産物がおくれるという大きな甚大な被害が新聞等で報道されており、また人的な被害もあったかと聞いております。

不幸にして亡くなられた皆様方、そしてまた災害に遭われた皆様方に対しまして心からのお悔やみとお見舞いを申し述べさせていただきます、ただいまから質問に入らせていただきますので、よろしく願いをいたします。

まず最初に、北部開発についてでございます。

北部開発におきましては、この放水路の築造といえますか、放水路の供用により内灘町が南北に大きく分かれたわけでございます。南部のほうは、既に都市化をされ、住宅団地としてすばらしい住宅計画があらわれておりますけれども、北部のほうにおかれましては、非常に大きな格差が一時発生したわけござ

います。

歴代の首長さんも何とかこの北部に対する均衡あるこの町の形態づくり、そしてバランスのとれた内灘のまちづくりという名のもとで時間がかかりましたけれども、総合公園あるいはまたその周辺施設の整備、そしてそれから後に白帆台という大きな団地造成を県の努力の中で図ってきたわけでございます。

そういった中で、川口町政のもとで、本年度は当初予算にも載ってございましたけれども、白帆台のインターチェンジの築造、そしてまたこの北部にかける思いで町長は今一生懸命に予算化もし、具現化もしておる中でございますけれども、やはりこの大きな西荒屋、そして宮坂、室に係るこの上の農業用地、ここが最大の大きなこれからの方向性になるのではなかろうかと思っております。

そういった中で、今、川口町長におかれましては、この畑地の農業基盤の整備をどのような構想で描いているのか、大きな夢を持っていると思いますので、その夢の一端をお聞かせいただければ幸いですので、よろしく願いをいたします。

○議長【恩道正博君】 川口克則町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

北部開発は、内灘町の長年の懸案事項でありました南北の均衡ある発展を図るためにも、現在、北部開発促進協議会という団体を設立し、活動しております。

町では、平成26年に当協議会から提言を受け、平成27年、内灘北部地区基本構想を策定し、現在、（仮称）白帆台インターチェンジの整備、白帆台小学校の建設などの事業を進めているところでございます。

北部開発促進協議会では、この基本構想を町だけで進めていくのではなく、町と連携協力しながら、将来の北部地区のあるべき姿について、協議会みずからも調査研究をしてお

ります。

近年の主な活動内容は、西荒屋地区における地区計画策定への参加、また北部地区農業振興策の具現化に向けた国への要望活動のほか、関係機関から情報収集を行い、町とともに調査研究を行っている次第でございます。

また、農業基盤整備につきましては、北部開発の農業基盤整備には、道路、砂防、農業施設などさまざまな事業が複雑に関係してまいります。

そのため、本年度は北部開発促進協議会とともに、1月には北陸農政局に対し、複雑に関係する事業の課題を説明してまいりました。また、県選出の国会議員の先生方へも要望活動を行ってきております。

このような中、どのような事業手法を採用すれば有利となるかなど情報収集に努めているところでございます。

町といたしましても、県に対しまして情報収集を努めているところでございます。今後もこの事業の具現化に向け、鋭意しっかりと取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 中川議員。

○11番【中川達君】 今ほど北部開発促進協議会という名前が出たわけでございますけれども、当然、北部地区の、それぞれの地区の有識者、そして行政、そして議会からも出ていると認識をいたしておりますけれども、この北部促進協議会が過去いろいろな形で地域の問題、あるいはまたこれからの方向性を示している中、今ほど要望活動という形も聞いております。この促進協議会がさらなる大きなしっかりとした組織になるべく、やはり地域の有識者も大事ですけれども、ひとつ、そういった、そういう施策に明るいコンサルであれ、あるいはまた県においでた、あるいは役所においでたOBの、役場を出たOBの方がいらっしやると思うんですけれども、そういう学識経験者も入れて、さらなる大いな枠

づくりでそういった事業活動をすればどうかなどという思いがあったもので質問するんですけど、町長、この辺はどのようにお考えか、お聞かせください。

○議長【恩道正博君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

今現在の北部開発につきましては、農業基盤整備を主とした開発を考えております。そのために、先ほども申し上げましたが、北陸農政局、そしてまた県央農林などにも相談をしております。

中川議員おっしゃったとおり、今後、専門家の頭脳が必要かなと思っておりますので、そういう協議会といいますか、そういう会議の設置のほうも考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 中川議員。

○11番【中川達君】 ぜひよろしくお願いをいたします。

それで、やはりあそこの基盤整備をこれからするということになると、当然、多くの地権者、そして町有地もある中、やはりその整備、大きな基盤整備ということになりますとこれから当然、あそこは内灘に限られた農用地という規定があるわけで、団地開発というのはまず無理だと私は認識をいたしております。

そういった中で、やはり町長、例えば農業パークとか、あるいは大規模集積農家とか、そういった形でこれからやはりグローバルな農業経営というものも必要かと思っておりますし、当然、担い手不足という中で、それぞれの農家の方が高齢化をして、なかなか農業専従ができないという現況を報道等で示されておるわけでございます。

そういった中で、大きな企業は、地権者から借りて大規模なそういう農業プロジェクト

であれ、農業参入ができるような方向性を町長、ひとつ考えていただきたいと思っておりますし、また、当然この西荒屋、大根布もそうなんですけれども、後ろには危険崖地という崖地の問題が避けて通れないわけでございます。

この西荒屋は特にひどく、後ろは丘陵坂になっておる関係上、この危険崖地を何とか取り払うということになりますと、当然、道路の線引きが必要かなど。道路の線引きをするということは、やはり地権者の土地に入るといって、そして当然、土砂の問題も絡んでくると私は認識をいたしております。

その土砂をどういった形で利用できるのかなという考えもございまして、町長、その考え方を、これから私はこういう形でという形を室の町民、北部の方も来ていらっしゃいますので、町長、大きな一つ方向性と夢を語っていただければ幸いかと思っておりますので、よろしくお尋ねをさせていただきます。

○議長【恩道正博君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

まず最初に、崖地の解消及び既存道路の振りかえにつきましては、先ほどの農業基盤整備事業が大きくかかわってきてまいります。

町では、まず農業基盤整備について、国などから有利となる事業について情報の収集に努めているところでございます。

その具現化にめどがつかましたら、崖地の解消、既存道路の振りかえもあわせて取り組んでまいりたいと考えております。

また、現在検討しております農地基盤整備を実現するためには、先ほど中川議員おっしゃったとおり、大量の残土処理、また既存道路の振りかえ、地域外にある崖地の解消、また老朽化した用排水施設の更新などについても同時に検討していく必要がございます。

この基盤整備の手法といたしましては、農

地中間管理機構を活用した事業、組合を組織した事業などがあり、どちらの事業においても一長一短がございます。

メリットといたしまして、農地中間管理機構は地権者の費用負担がないこと。組合組織では、現在検討しております地盤高で整備を進めることができます。

今後、さらに情報収集を行い、北部開発促進協議会とも連携し、鋭意取り組んでまいりたいと思っております。

また、担い手の発掘のほか、整備後の農業経営安定化のために、砂丘地に適した作付品種の検討及びブランド化や、砂丘地環境を生かした観光農業の推進についても検討が必要と考えております。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 中川議員。

○11番【中川達君】 非常に大きな夢を語っていただき、やはりあそこは観光農業、そしてまた集積農業という形で整備をされることを私は大きく望んでおりますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、今、西荒屋地区の地区計画というものをちらっと私は聞いておるわけでございます。この内灘町を形成するに当たり、やはりこの大地の下の旧の集落と申しますか、住民の皆様が額に汗をして、遠くは北海道、そしてまた下は山口まで出稼ぎに行きながら、この自分たちの不毛と言われた大地をしっかりと守ってきた中、今日の内灘のまちづくりの形成があるわけでございます。

そういった中で、きょう、下の県道沿いの集落の皆様のそれぞれの集落におきましては、特に北部のほうは非常にその空き家といえますか、空き地、そしてまた高齢化に伴う人口の減少が若干著しいような気がいたしております。

そういった中で町長のご努力でこれから西荒屋地区において地区計画の変更といえますか、そういったものが今声高に叫ばれており、

近い将来にそういう形になるのではないかと
いう形を聞き及んでおりますけれども、この
地区計画について、どのような内容になって
いるのか、お聞かせをしたいと思います。よ
ろしくお願いします。

○議長【恩道正博君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいた
します。

市街化調整区域における地区計画は、集落
の活力維持を目指すことを目的としており、
西荒屋地区において有効な手法であると考え
ております。

かみ砕いて言いますと、市街化調整区域は、
例えば金沢から市街化調整区域で土地を購
入して家を建てることができないと、そう
いう縛りがございます。それを排除するのが
この地区計画でございます。

地区計画の取り組みは、平成 28 年から西
荒屋区と協議を開始し、これまでメリット、
デメリットについて理解を深めてきました。

それと並行し、町では西荒屋区と調整した
地区計画の範囲、建築物の制限などについて
県と協議を重ねてきております。

平成 29 年度は、西荒屋区と協議を重ねた
地区計画の素案を作成し、区役員の方々、
地区計画の対象者の方々へ順次説明し、
説明会参加者から理解を得てきました。

また、説明会に参加できなかった方々へは、
地区計画に関するお知らせ、アンケートを
通じ周知を図ってきたところでございます。

今後は、計画区域関係者からの同意のもと、
また県との協議を重ね、策定に向けて鋭意
取り組んでまいりたいと思っております。

西荒屋で地区計画が終わりましたら、また
宮坂、室へと進めていきたいと考えており
ます。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 中川議員。

○11 番【中川達君】 今ほど答弁ございま

たけれども、やはりこの一番ネックになって
いるのは、この市街化調整区域という、こ
ういう縛りがあるがゆえに、金沢からこ
ちらへ来たい、あるいはまた買い求めたい
と言ってもなかなかできない規則になって
いる箇所なんですけれども、これが今地区
計画という中で、当然、町長も答弁にお
っしゃったとおり、金沢からあるいは町
内外からここへ来てうちを建てようとい
う形で、いい、非常にすばらしい案だと思
います。

早急にこの計画をまとめて、やはり人口
を大きくふやさないこの西荒屋地区にお
きましても、やはり学校もありますし、こ
の学校に何とか子供たちがにぎわいを、
多くの子供たちが学校から育つような
現状というものを再びよみがえらせる
べきことだと思っております。

今、鋭意、県との協議という形を聞き
ましたけれども、町長、ひとつ、その
県のほうでこれくらい、例えば県道
からこれくらいしか認めてやらんよ
という協議の話し合いの中があると
思うんですけれども、やはり西荒屋
の奥はまだ畑もたくさんあるわけで
ございます。そういったことをこの
県道沿いだけでうちの認可じゃなく
して、ひとつ後ろにも道路 1 本
つけて、後ろも全て住宅団地に
すれば、あそこには約 80、100
という数字の住宅団地が生まれる
わけでございます。当然、そう
いった、今ハウスメーカーさん
も空き家がないか、シェアハウ
スがないかとかって、いろん
な声、高らかに叫ばれておる
中、町長、いま一度、県当局
にしっかりと要望していただ
いて、ご尽力をいただきたい
と思っておりますけど、よろ
しくお願いいたします。

それでは、次の質問でござい
ますけれども、今の宮坂から西
荒屋のほうへの道路がついて、
今から西荒屋のほうへつなげ
るとい宮坂 17 号線という
形で道路が延びるわけでござ
いますけれども、今年度の予
算にも計上されております
けれども、この延長、そして
どれだけ

の事業内容なのか、簡単で結構ですから教えていただければ幸いです。よろしくお願いいたします。

○議長【恩道正博君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

現在ある町道宮坂 17 号線は、宮坂区民から道路用地の寄付を受け、昭和 58 年度から道路整備が進められてきました。

これにより、道路沿いの土地に分家住宅が建てられ、地区の活力維持、また集落からの避難路の役割も有する整備になったと認識しております。

計画をしております宮坂 17 号線の延伸は、宮坂・西荒屋地区を連絡する役割を持つことから、道路網としても大変重要な道路と位置づけております。

平成 30 年度は、未整備区間約 660 メートルのうち、用地寄付を受けた約 230 メートルの区間において工事に着手する計画であります。

また、残りの区間約 430 メートルにつきましても、北部開発促進協議会とともに、地権者に対し事業の必要性、用地提供について理解、同意を得る交渉を引き続き行ってまいりたいと思っております。

将来的には、この宮坂 17 号線を室までつなげたいという希望であります。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 中川議員。

○11 番【中川達君】 今ほどやはり地元の地権者のこの道にかける思い、そしてその土地の寄附行為によってこの道路が進んでいくということでございますので、町長もおっしゃったとおり、室までしっかりと、なるべく早くつないであげればなという思いでございますので、よろしくお願いいたします。次、次の質問に入らせていただきます。

次に、南部開発についてお聞きをいたします。

町長もこれ、かねがね湘南の海、そういったものにこの海をしたいという形の中で、内灘海岸のにぎわい創出の内容と今後の方向性という形でひとつこれまた町長の思いをお聞きしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長【恩道正博君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

やはり内灘っていえば海ではないかなと思っております。そのような中、内灘海岸のにぎわい創出につきましても、町では昨年、半世紀ぶりとなる町営の海水浴場を開設し、多くの若者や家族連れでにぎわい、大変好評をいただいているところでございます。

また、北陸新幹線金沢開業以来、多くの観光客が石川県へ訪れるようになり、内灘町においても外国人観光客が歩いて内灘駅から内灘海岸に向かう様子が多く見受けられるようになりました。

こうした中、町では、今年度、内灘海岸賑わい創出事業基本構想について検討委員会で議論を進めております。

この委員会では、内灘海岸の活性化やにぎわい創出に向けて、新たな観光拠点施設や海岸へのアクセス向上などについて、さまざまな立場からご意見をいただいているところでございます。

一方、内灘海岸におきましても、国有地であることに加え、海岸法などの制限を受ける区域ともなっております。

町といたしましても、内灘海岸は貴重な観光資源であり、町の活性化や交流人口の拡大を図る上でも、内灘海岸のにぎわいを創出することは大変重要であると考えております。

今後、この基本構想の策定を踏まえ、関係機関と協議を重ね、事業の具現化に向けて努力してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 中川議員。

○11番【中川達君】 今ほど町長の思いを聞きましたけれども、昨年ですか、あそこに従来あった浜茶屋の問題が新聞等々で報道されておりますけれども、今現在、県のほうとどういった地権者といいますか、地主等の話になっているのか、そしていつごろその取り壊しのめどなのか、町のほうでそういうことを報告を受けているのかいないのか、受けていたらどういう内容なのか、時期等をお聞かせいただければと思いますので、よろしく願います。

○議長【恩道正博君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

内灘海水浴場の浜茶屋につきましては、土地占用の問題で、現在、石川県と内灘海岸海の家管理組合が裁判中でございます。3月9日に判決が出る予定とお聞きしており、今後のその動向を注視してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 中川議員。

○11番【中川達君】 3月9日ということでございます。早く解決すれば、これからの方向性がしっかりと目に見えてくるのではなからうかなと、こう思っております。

この南部開発についてですけれども、随分前ではございますけれども、今のあるコンフォモールですか、あその開発に伴う仮設の道路が、たしか仮設の道路だと思えるんですけども、放水路からずっとあそこに道路が1本入っていたわけでございますけれども、現在、砂の侵食、砂がかぶってほとんど通行できないという状況の中、先ほど町長もおっしゃるように、県内外から大勢の皆様がこの内灘の大きな砂丘を見学に来る観光客がふえております。

そういった中、栗崎の内灘海水浴場から、

今現在、その放水路までいま一度道路を少し整備をして、あその砂を全体的に少し押し下げて、このサイクリングでいいですし、遊歩道でもいいですし、そういった構想で道路を1本、もう一度復元してみればどうかなどこのように思います。また、防潮水門もおかげさまで300メートルですか、河北潟寄りに水門移設ということで、現在、設計に取りかかっていると聞き及んでおります。その暁には、やはりこの300メートルの間のその地元のその用地の観光資源化に、例えば釣り堀とか、そういった形での計画をしてみればどうかなど、このように思っておりますけれども。

町長、この道路のもう一度復元しようという問題、そしてまたこの防潮水門の跡地にどういった利活用ができるかなということを少しお尋ねしたわけでございますけれども、町長のお考えをお聞かせいただきます。

○議長【恩道正博君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

議員ご指摘の内灘海水浴場付近から放水路までの海岸沿いの道路につきましては、県が海岸の護岸整備や内灘高校建設の際に、工事車両が通るために設置した仮設道路でございます。

現在、議員おっしゃるとおり、この道路は砂に埋もれており、一般車両は通行できない状況でございます。

町としましても貴重な観光資源である内灘海岸、内灘砂丘を生かし、交流人口の拡大や地域経済の活性化の実現を目指すためにも、海岸一帯の整備は大変重要と考えております。

今後、さらなるにぎわい創出を図るため、内灘海水浴場付近から放水路までの海岸道路の延伸についてしっかりと検討してまいりたいと考えております。

その道路ができれば、その道路から見る夕日は大変すばらしいものと今想像をしております。

ます。

もう1点、防潮水門についてお答えをいたします。

河北潟周辺地区では、国営総合農地防災事業が現在計画されており、国営事業の実施について関係する2市2町で国、県へ要望活動を行っているところでございます。

防潮水門の移設につきましては、この国営事業の中で検討しているもので、現在よりも河北潟側へ移設される予定と聞いております。

防潮水門周辺を釣り公園などとして整備することにつきましては、大変夢のあるお話でございますので、今後、内部のほうでしっかりと調査してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 中川議員。

○11番【中川達君】 ありがとうございます。

この拡大している栗崎の海岸線でございますけれども、現在、里山海道からですかね、約300メートルあるいは350メートルと言われるくらいまで砂が金沢港の築港により、砂がふえているわけでございます。

全国広しといえども、これだけ大きな砂丘地、そうそうあるところはありません。よく観光客もこの砂、特に先ほど町長おっしゃったように、夕日が見たいという、この夕日がすばらしい景色だそうでございます。

こういった中、この砂丘地を何とか活用できないか、そういったことをいろいろ議会の皆さんとも相談をいたしておりますけれども、やはりこの砂丘地をただ眺めるだけ、歩くだけではなくして、ひとつここに大きな夢を抱いて緑化構想をしてみたいと思っております。

緑化構想、例えば塩水に強い芝とか、そういった植物がたくさんいろいろな形であるそうでございますので、飛砂とか、そういったものの対策にも役立つ、あるいはまたその芝の上で寝転がって家族が遊ぶ、そしてまた夜

になればシアターが見れると、そういったことも考えられる一大観光地としてのにぎわい創出ができるんじゃないかなと、このように思っております。

ただ、そういったときに、やはりあそこは内灘町と金沢市が絡んでおりますので、先般、金沢市の方ともひとつこういった形で夢をお互いに共有しようじゃないかという話もしていただきました、ぜひそういう形になればいいなという考えがございました。そういった中で、やっぱり行政としてこの緑化の問題、そしてまた金沢市とこれからやはり連携を持って、この内灘の砂丘をどうしてやっていくか。

当然、先ほど町長おっしゃるように国有地ですから、県の管轄区域なものですから、県がどのようにこの内灘町を認識させるか、そこがこれから町の手法にかかってくる、そういったときには金沢市とぜひ連携をして、しっかりと県当局に訴えて、この雄大な砂丘地の利活用、そしてにぎわい創出のためにひとつご尽力いただくようお願いをします。

そしてまた、先ほどおっしゃった2つのお話をさせていただきました問題について、町長の見解をお聞きいたします。

○議長【恩道正博君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

中川議員ご提案の緑化構想につきましては、大変おもしろいと私今感じております。

しかし、先ほども申し上げましたとおり、内灘海岸一帯は海岸法等の規制を受ける区域でございます。緑化にすることがよいのか、自然の砂丘のままがよいのか、今後、しっかりと検討をしてみたいと思っております。

また、金沢市との連携につきましては、町の海浜美化清掃に合わせ、隣接する栗崎町会においても海浜清掃を行うなど連携し、海浜美化に現在取り組んでいるところでございます。

また、栗崎浜においても、内灘海岸と同様にサーフィンなど多くのマリンスポーツが行われております。こうしたことから、内灘海岸から栗崎浜までは一帯となった海岸として捉えております。

今後、町の貴重な観光資源であります内灘海岸の活性化について、金沢市とどのような連携が可能なのか検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 中川議員。

○11番【中川達君】 ぜひ残されたこの大きな内灘の遺産——遺産といいますか財産です。そして観光資源でございますので、しっかりと、私たちも一生懸命になって後押しをさせていただきますので、国あるいは県へ訴えていただきたい、このようによろしくお願いをいたします。

次の質問に入らせていただきます。

次は、河北潟の利活用についてお聞きをいたします。

現在、河北潟は漁業権の放棄等々で漁業権の規則がないという中で、この河北潟に今現在、どのような規制があるのか、お聞きをいたします。

○議長【恩道正博君】 上出孝之副町長。

〔副町長 上出孝之君 登壇〕

○副町長【上出孝之君】 ご質問にお答えします。

河北潟は二級河川大野川に含まれ、石川県が河川管理者となっております。そのため、河北潟内水面の占用、使用につきましては、河川法により制限されております。また、漁業権は昭和38年に消滅しております。

そのほか、河北潟の自然環境を守りながら利用するために、河北潟湖面利用協議会が平成22年に策定した河北潟の湖面利用ルールがあります。このルールでは、野鳥の繁殖地を侵さないよう区域を定めて、モーターボートの乗り入れや釣りの自粛などが求められて

おります。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 中川議員。

○11番【中川達君】 そのような縛りがあるということは、やはり自然環境が大事ということで、余り人的なそういったものはできないという認識でよろしいでしょうか。その観光資源的なことですね。

○議長【恩道正博君】 上出副町長。

〔副町長 上出孝之君 登壇〕

○副町長【上出孝之君】 ただいまのご質問にお答えします。

河北潟で、例えば人的な貸しボートとか、例えば仮に遊覧船だとか、そういうようなものを事業として行う場合には、河川管理者である石川県の河川占用許可が必要ということになっております。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 中川議員。

○11番【中川達君】 やはり河北潟も考え方一つによっては大きな観光資源になると思うんです。

きのうの夕刊に、北國新聞の夕刊にちらっと出ていたんですけども、やはりこういう湖面に浮かべるホテル、こういう一戸建てのまあるいボールのようなホテルが湖面に浮かべるのが新聞に出ているんです。そういった中で、やはり河北潟というのは波も何にもないところでそういった企業、これはあくまでも民活ですけども、民営、民活でこういったホテルのこういう青空の見える、そして周りに野鳥がおり、ツルも若干いるという、そういった開発行為というものもこれから望まれるのではなかろうかなど、このように思っておりますので、そういった暁にはひとつよろしくご尽力いただきたい。

例えば、そういった企業が参入したいということがあれば、ひとつ、先ほどのお話じゃないですけども、県と協議ということでございますので、ひとつご尽力をいただきたい

と思っておりますので一般質問させていただいたわけでございます。

なお、あそこの浄化問題なんですけれども、余りはかどっていない形でございますけれども、県当局もいろんな形で試行錯誤しておりますけれども、やはり基本的な、抜本的な対策措置がないと、この浄化というのはなかなかできないと思うんです。

そういった中で、県のほうへも、副町長、ひとつしっかりと2市2町のためにこの浄化問題にちょっと取り組んでいただければなと思っておりますので、ひとつよろしく願いをいたします。

時間がないものですから次の質問に入らせていただきますので、よろしく願いいたします。

次に、白帆台商業施設についてお伺いをいたします。

今現在、白帆台地区におきまして、町長お話のとおり、すばらしい小学校も新築なされ、そして今、県のほうも戸別住宅というのか、戸建て住宅というんですか、そういった形で町も今数棟建てるわけでございますけれども、県のほうでどれだけ、そして町のほうでどれだけ、そして完成の暁には約人口がどれくらい入るのか、どれだけの町になるのか、聞かせていただきたいと思っております。

○議長【恩道正博君】 銭丸都市建設課長。

〔都市建設課長 銭丸弘樹君 登壇〕

○都市建設課長【銭丸弘樹君】 白帆台公営住宅団地につきましては、昨年11月22日に県営住宅第1期分、15棟30戸の起工式が催され、ことしの秋ごろに入居できる見込みでございます。

全体では、県営住宅が45棟90戸、町営住宅が10棟21戸、合わせて55棟、111戸の公営住宅が整備される予定でございます。

また、公営住宅が全て完成した場合の入居者数につきましては、ファミリー層を対象とすることから250人から300人程度になると

考えられます。

以上です。

○議長【恩道正博君】 中川議員。

○11番【中川達君】 今ほど聞かせていただきましたとおり、大きな団地になるんではなからうかなと、こう思っております。

そういった中で、今現在、あそこに約4,000坪弱の商業誘致が、土地区画整理組合からあられは譲渡を受けた土地だと思っております。その企業誘致ですね。商店街であれ、そういった団地に関連した団地の皆さんが喜ぶような商業施設が、土地が用意してあるわけでございますけれども、今現在、コンビニ1軒だけという形でございますけれども、この4,000坪になるべく早く皆さんの力で民営の方が来ていただき、ご商売をなさっていただければ幸いかなと思っておりますけれども、そういった中で、やはり企業誘致という形になりますと、当然、町の条例にもありますように、どれぐらいの助成金といいますか、企業参入に対する報奨金といいますか、そういったものがあるのか。あるいはまた、現在、どれだけの問い合わせが過去にあったのか、そういったことを聞きたいと思っております。

いずれにいたしましても、これからやはりこれだけの大きな団地になりますといろんな角度から企業誘致、そしてまた企業参入したいという声が出てくると思います。そういったときに、町としてもしっかりとこういった事業に対して取り組んでいただきたいと心から思っておるわけでございます。

いずれにしても、今ほどお尋ねしましたとおり、先ほどもことしの計上予算に、ある企業が来るのかわからないんですけれども、電気の引き込み予算が約1,200万ほど計上されておるということは、やはりそういう商売かなんかわかりませんが、そういった企業がおいでるということを私は認識しているんですけれども、これから先どういった形で来るかわかりませんので、しっかりと対応す

潔明瞭、前向きなご答弁をどうぞよろしくお願いたします。

2月6日、台湾南部をマグニチュード6.4の地震が襲いました。ビルが倒壊し、被害を受けた方々、亡くなられた方もおいでと聞きます。心より哀悼の意を、心よりお見舞いを申し上げたいと思います。

友好を進めていく竹北市においては、幸い被害もなかったというふうに向っております。

また、3月1日、西表島付近でマグニチュード5.6の地震もありました。これがまた南海トラフにもどう影響していくか。関連するプレートのため、今後の行方に心配している次第でございます。注目していきたいと思っております。

さて、私のほうからは2問質問していきたいと思っております。

1つは、タイムライン（防災行動計画）の策定についてという点でございます

内灘町は、災害の少ない町と言われております。しかし、災害はいつ起こるかわかりません。また、自然災害は起こるものとして考えていかなければなりません。

内灘町地域防災計画では、地震、一般災害、津波とそれぞれ200ページを超えるボリュームの中に、予防から災害発生時の緊急対応、応急措置、そしてその後の復旧対策まで盛り込んで町としての方針が示されているわけですが、ことしの雪害を例に挙げて、わかりやすく質問してまいりたいと思っております。

2月5日早朝、大雪警報が発令されました。急激に積雪が進み、2月6日の未明には50センチを超えました。翌6日の午後9時半には警報から注意報に切りかわったものの、降雪は続き、7日深夜には70センチを超えるまでになりました。

一度は一斉除雪を行ったものの、その後の積雪もあり、町民生活には多大な影響を及ぼ

すことになりました。苦情の電話もたくさん寄せられました。

そんな折、8日の午前9時半に雪害対策本部が設置され、9日午後9時より全町除排雪作業が開始され、翌10日の午後9時作業完了の報がありました。

結果として、多くの住民からは、他市町との比較で、「助かった」「ここまでよくやってくれた」と、今度は感謝の言葉が多く聞かれることとなりました。

平成13年以来17年ぶりに雪害対策本部が設置され、現場は大変混乱を極めたと思いますが、苦情対応や緊急応急対応に奔走し、職員を初め、作業関係者も疲弊を極めたことと思っております。そのご苦労には大変感謝を申し上げたいと思っております。

さて、委員会で配付された道路除雪計画とホームページに表示されている防災計画とでは、雪害対策本部の設置、その対応について若干異なるため、早急に更新をし、町民に対して正確な情報提供と防災に対する強い取り組み姿勢をお示しいただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長【恩道正博君】 上出功総務課長。

〔総務課長 上出功君 登壇〕

○総務課長【上出功君】 質問にお答えいたします。

内灘町地域防災計画につきましては、先月、内灘町防災会議に諮り、修正を行ったところであります。

道路除雪計画との整合性につきましては、平成30年度の見直しに向けて、速やかに整合性を図ってまいりたいと考えております。

また、ホームページに掲載してあります地域防災計画につきましては、修正があった場合、速やかに更新を行い、町民の皆様に対しまして正確な情報提供に努めてまいります。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 磯貝議員。

○2番【磯貝幸博君】 見直しを早急に図っ

ていただけるということで、よろしくお願
いします。

今回、雪害対策本部の設置について、先ほ
ど例を示しましたが、どの要件が適用され
たのか、また、その設置対応に幾分遅延等
がなかったか、所見を伺いたいと思いま
す。

○議長【恩道正博君】 川口克則町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいた
します。

雪害対策本部の設置につきましては、内灘
町地域防災計画に基づき、積雪 50 センチを
超え、その後の気象状況を踏まえ、必要と
認められた場合に設置をいたすこととなっ
ております。

今回の場合には、雪害対策本部設置時 73
センチの積雪があり、積雪基準やそのとき
の道路状況、今後の降雪状況などを予測し
た上で、適切な時期に設置できたものと考
えております。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 磯貝議員。

○2番【磯貝幸博君】 雪害対策本部の設
置についてご説明いただきまして、ありが
とうございます。

それでは、あわせて、今回の雪害をいい
教訓として雪害対策に町民の安全をより一
層守るために改善を図っていくというお考
えはございませんでしょうか、お示しくだ
さい。

○議長【恩道正博君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 お答えいたします。

今年度は 17 年ぶりの大雪となり、雪害に
関するさまざまな課題が見えてまいりまし
た。今回の結果を踏まえ、しっかりと検証
いたしまして、来年度以降の雪害対策に反
映させてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 磯貝議員。

○2番【磯貝幸博君】 早急に対応というこ

とで、ありがとうございます。

次は、タイムラインの策定を提案させて
いただきたいと思います。

タイムラインとは、災害が起こる前に行
う防災行動計画のことです。人の命が
一番というのを基本理念におきまして、防
災機関、地域住民が一体となった防災・減
災対応のできる仕組みづくり、防災関係機
関の詳細な情報が共有できる仕組み、町民
の守り手を守る仕組みづくり、自助・共
助の強固な連携が図れる仕組みづくり、こ
れを盛り込むことが重要でございます。

これにより、予防措置をしっかりと図る
ことで被害を軽減し、アフターフォローも
十分に図れるわけでございます。

住民との連携を積極的に持つことで防
災・減災の自助・公助・共助・互助です
か、の意識を高めていける。住民相互の
つながりも深まり、安心感につながりま
す。

基本は自助でございますが、高齢化が進
む地区も多く、公助と共助に対する住民
の期待は高まっています。

そこで、タイムラインという考え方が注
目されるわけでございます。

このタイムラインの策定を提案したい
と思いますが、所見を伺いたいと思いま
す。

○議長【恩道正博君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答え
いたします。

防災に係るタイムラインとは、2012 年
にアメリカ東海岸で発生した大型ハリケ
ーンに対応するため、初めて運用された
ものでございます。その際、タイムライ
ンをもとに住民避難対策を行ったこと
で、被害が最小限に抑えることができ
たと報告をされております。

国土交通省では、アメリカでの現地調
査を実施し、その結果を踏まえ、2013
年からタイムラインの策定に取り組み、
現在、試行運用を行っております。

本町におきましても、現在、石川県河川課の指導のもと、台風等に伴う洪水を対象としたタイムラインの策定に取り組んでおります。

洪水の場合、災害発生まで一定の時間があり、早い段階から関係機関と連携をとることにより、被害を最小限に食いとめることが可能となるため、有効なものとして認識しております。

また、その他の災害対策のタイムライン策定につきましては、地域防災計画との整合性を踏まえ、検討してまいりたいと考えております。

磯貝議員の先ほどの互助という近所での助け合い、これも今後必要ではないかなと考えております。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 磯貝議員。

○2番【磯貝幸博君】 答弁ありがとうございます。策定に対して前向きな答弁に感謝いたします。

タイムラインの策定によりまして、担当者が例えば退職されても、例えば異動されても、いつ、誰が、どのタイミングで、何をすべきかが明確になるわけでございます。

私が訪れた三重県の紀宝町では、このタイムライン導入に当たりまして、1年もかからず実現できたと聞いておりますので、今後の取り組みに注目してまいりたいと思っております。

雪害の例から、町民から多くの賛辞が寄せられると同時に、機械除雪に頼らない、住民相互の連携協力による除雪も必要ではないかといった声もたくさん頂戴しました。

午前中の夷藤議員の質問にもあったように、一斉除雪などのそういう動きが必要なのではないかというような声です。今求められているのは住民の協力と町との連携ではないでしょうか。

一方、町より各区各町会へ除雪対応等の依

頼をされたそうですが、実際、協力要請に対応、未対応いろいろあったと聞いていますが、これ一体どうだったのでしょうか。町でも把握していないとのことでしたが、その後確認とかされましたでしょうか、お伺いしたいと思います。

○議長【恩道正博君】 上出総務課長。

〔総務課長 上出功君 登壇〕

○総務課長【上出功君】 お答えいたします。

ことし1月11日木曜日から12日金曜日にかけて実施いたしました一斉除雪の際に、各町会区会を通しまして、町民の方々に週末の土曜日、日曜日にかけて身の回りの除雪への協力依頼をいたしました。

実施方法等につきましては、各地区にお任せをしたため、その後の状況につきましては確認をいたしておりませんでした。

しかしながら、除雪に係る町会区長会と連携協力の強化については重要なことであると認識しておりますので、今後はしっかりと検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長【恩道正博君】 磯貝議員。

○2番【磯貝幸博君】 その後の状況については確認をとっていないというご答弁でした。そして、連携強化については今後も進めて図っていくということだったので、今後、今からお話しするとおりで、うまく町と自主防災会が合致していけばいいなというふうに思っていますが。

町にはそれぞれ自主防災組織がございます。拠点をそれぞれ公民館等に設置しております。

私の平成28年6月会議の質問においては、各小中学校、公民館同士において防災組織との連携はデジタル式防災行政無線で相互の連絡が可能で、電話回線が切断した場合でも被害状況や必要物資などの情報伝達が可能となっているとの答弁をいただきましたが、毎年、防災訓練などでその防災無線を使用して自主

防災組織と行う連携訓練等がありますでしょうか、教えてください。

○議長【恩道正博君】 上出総務課長。

〔総務課長 上出功君 登壇〕

○総務課長【上出功君】 お答えいたします。

町総合防災訓練で防災無線を使用しての自主防災組織との連携訓練を実施したことは現在までございません。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 磯貝議員。

○2番【磯貝幸博君】 せっかくの設備があるにもかかわらず、今まで情報の共有、その訓練もしたことないというご答弁でした。これでは、例えば町が各地の自主防災組織、緊急にできたものがいつ設置できたのか、そしてどんな状態でどこまで活動できるのか、素早く十分に把握できると言えるでしょうか。

町も確認がとれないと次の作業にかかれない。指示ができないなど、担当職員は情報収集に時間と労力を要することになってしまいます。

また、いざというとき、その機器類ですね。その操作ができますでしょうか。機器を利用した連携訓練を行うなど必要ではないかと思えます。

もちろん、各地区の防災組織の活動には地域性もあり、違いがあつて当然でございます。住民相互の協力を一層期待する皆様のためにも、それぞれの組織とより確実な連携が必要ではないでしょうか。

例えば町が定めた災害レベルを決めて、そのレベルに応じた対応を各自主防災会の地域タイムラインと整合性をもって連携すれば、効果的に多くの住民に対して予防、避難等の対応が可能となると思えます。

このように、自主防災組織にもタイムラインの策定に向けた取り組みのお考えなどございませんでしょうか。

○議長【恩道正博君】 上出総務課長。

〔総務課長 上出功君 登壇〕

○総務課長【上出功君】 今回修正いたしました内灘町地域防災計画におきまして、各地区住民の防災活動の推進のため、必要に応じて地区防災計画を作成する旨を新たに追加いたしました。

今後、町と各地区の自主防災組織で、それぞれの地区の特性に応じた防災行動を盛り込んだ地区防災計画の作成に向けて協議してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 磯貝議員。

○2番【磯貝幸博君】 前向きなご答弁ありがとうございます。

さらに前向きな答弁に期待を込めて、もう一つ続けたいと思えます。

夷藤議員の質問にもあつて、それがかぶつてはいるんですけども、そこで町会区長会の意見もしっかり聞いてということでありましたけれども、我々議員の強い思いをお聞き届けただけならと思えますが、計画には町民等の協力ということで記してあります。しかし、高齢化も進んでおります。金沢市や小松市での除雪機械購入の補助率を引き上げた例もあるように、当町でも自主防災会で除雪機などの購入の際、補助などを行い支援する必要があるのではないのでしょうかということで、夷藤議員には続くんですが、熱い思いと捉えていただきまして、もう一度所見をお伺いしたいと思います。

○議長【恩道正博君】 上出総務課長。

〔総務課長 上出功君 登壇〕

○総務課長【上出功君】 先ほど夷藤議員のご質問にもお答えいたしましたとおり、町会への小型除雪機購入補助制度につきましては、町会区長会の意見も参考に検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 磯貝議員。

○2番【磯貝幸博君】 午前中と同じ回答で、ありがとうございます。

共助の意識醸成という意味では大きな役割を担うのは、やはり自主防災組織になります。その支援は、積極的に進めていただくことで町も効率的、効果的に災害対策に当たることができます。町民の安全・安心を一層高められるんじゃないかと思っております。

次に、避難行動要支援者についてお聞きします。

大雪で家から出られない、買い物にも行けない、バスはとまっている、どうなるかとても不安になった、そんな声をたくさんいただきました。この避難行動要支援者というのは、どのような方たちが該当しますか。

また、その支援の手は誰がいつ差し伸べられるのでしょうか、お示しいただきたいと思っております。

○議長【恩道正博君】 上出総務課長。

〔総務課長 上出功君 登壇〕

○総務課長【上出功君】 お答えいたします。

町には、災害対策基本法の規定により、災害時にみずから避難することが困難な方を支援するため、避難行動要支援者名簿の作成が義務づけられております。

この名簿に記載される対象者につきましては、75歳以上の高齢者のみの世帯の方、要介護・要支援の認定を受けた方、身体障害者手帳の交付を受けた方のうち、肢体不自由、視覚・聴覚障害、いずれも1級から3級に該当する方、精神障害者保健福祉手帳の交付、1級から2級を受けた方、それから療育手帳の交付を受けた方、それ以外の方でも自力で避難が困難な方で登録を希望する方が対象となっております。

現在、町では各地区の自主防災組織や民生児童委員の方々の協力により、名簿掲載者のうち、情報提供に同意された方の避難誘導方法等を具体的に定めた個別計画の策定に取り組んでおり、その個別計画の中で要支援者それぞれを誰が避難支援するかを定めることとなっております。

避難支援は、原則として避難準備、高齢者等避難開始を町が発令したタイミングで行いますが、地震など突発的に起こる災害では、事案発生後速やかに行うこととなっております。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 磯貝議員。

○2番【磯貝幸博君】 その避難行動要支援者に対しては個別計画を設定し、その中で誰が支援していくのかを決定していくという流れだということがわかりました。

そうですね。ただ地震とか突発的な災害に対しては、そのタイムラインにしてもいろんな計画があってもなかなかうまく作用しないとありますけれども、常にその災害を意識した行動というのが必要になってくるのかなというふうにも思います。

さて、今回の雪害でもその民生児童委員の方々が安否確認に汗したと聞いておりますが、先ほどから言っていますタイムラインをその関係者で共有することができれば、いつだれがどのように対応するかが明確化もされますし、要支援者への安心は一層増すことと思っております。

中には、顔なじみでないと「助けて」の手を伸ばせないという方もいるそうです。

タイムラインの導入で予防的に対応することも可能となっております。先ほど挙げました紀宝町では、役場の発信したそのタイムラインのレベルによって、親類が避難や援助を行って命拾いをしたという例もありました。

このように町が中心となって関係機関と連携することで大きな効果をもたらすことができます。ぜひ、早期策定に向けた取り組みをお願いしたいものであります。

それでは、次の質問に移りたいと思います。

公共施設等総合管理計画における個別計画についてということです。

当町は、世代別人口割合、15歳から64歳までの人口、これが平成27年、16,759人だ

ったのが、20年後の平成47年には1万3,165人と約22%の減少を見るわけでございます。つまり、働き手が22%減少し、納税者の減少、経済活動の縮小を意味します。

平成30年度予算について、計画の中ではここ10年の財政状況も示されていました。一般財源歳入決算に大きく増減がない中で、今後、施設の改修等が次々と押し寄せてまいります。

総合管理計画には、公共施設建物のうち、学校教育系施設、保健福祉施設の割合が多く、築年数も高いとうたわれております。

また、耐用年数満了後に同規模で更新する前提で、今後40年で必要になるのは784.2億円、1年で割りますと19.6億円が必要となり、過去10年の必要経費、投資的経費と比較しても6.1億円多いと書いてあります。つまり、これはこれまでと同様な施設でサービスを維持しようとするには、毎年6.1億円不足すると言っているのです。

あくまで平均をとっているものでございませぬけれども、重大な懸念を発しているものに違いはございません。これを町民の皆様にも十分知っていただきたいのです。

不安を先送りするようなことは避け、スピード感を持った聖域なき改革を進めていただきたいと思っております。

そこで、平成30年度予算における公共施設等に係る予算措置はどのようなものがございませぬでしょうか、お示しくございませぬ。

○議長【恩道正博君】 長谷川徹総務部長。

〔総務部長 長谷川徹君 登壇〕

○総務部長【長谷川徹君】 ご質問にお答えいたします。

平成30年度当初予算における公共施設等の長寿命化関係予算につきましては、下水道施設では、処理場、ポンプ場などの建築、設備に係る長寿命化計画策定費として4,000万円を国庫補助事業として計上してございませぬ。

社会教育施設につきましては、文化会館の

屋根の防水工事のほか、空調設備、消防設備の改修工事費などに1億1,000万円。また、体育施設につきましては、屋内温水プールの天井などの非構造部材の耐震化工事費などに8,540万円を見込んでございませぬ。

なお、公園施設につきましては、平成26年度に設置遊具に対する長寿命化計画を策定いたしましたけれども、平成30年度においては、さらに園路を含む公園全体の長寿命化計画策定費として1,800万円を見込むなど、平成30年度の長寿命化関係予算といたしましては、総額で、約2億6,000万円を計上してございませぬ。

以上でございませぬ。

○議長【恩道正博君】 磯貝議員。

○2番【磯貝幸博君】 管理総合計画の中には、だ一と平均して40年で割ってございませぬので19.6億となつてございませぬけれども、今年度の予算措置に関しては2.6億円ということで、ちよつとほかにも修繕するべき施設があるのではないかとちよつと心配はされませぬけれども、進めていかれるということだと思ひませぬ。

それでは、次に、各分野では、AIやIoTなどを用いた省力化や効率化が図られてございませぬ。施設の管理なども効率化と財政の健全運営のために、そのような手法を取り入れていくなど、そういうお考えはございませぬでしょうか。

○議長【恩道正博君】 長谷川総務部長。

〔総務部長 長谷川徹君 登壇〕

○総務部長【長谷川徹君】 ご質問にお答えいたします。

AIやIoTにつきましては、身近なところでは、携帯電話のスマートフォンの音声認識や障害物を避ける自動運転のほか、インターネットの画像検索や産業分野のロボット制御など、現在、さまざまな場所に活用されてございませぬ。

議員ご提案の施設の管理などにAIなどを取り入れる点につきましては、管理の効率化

を図るという観点から、その趣旨は理解しておりますが、費用対効果も含め、今後、調査研究してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 磯貝議員。

○2番【磯貝幸博君】 調査研究ということで、皆さんにもそういう各分野でのAI、IoT、例えばITとか、どのように広がっているかをぜひ調査していただきたいというふうに思います。

それでは、次に移ります。

誰もが現状を把握できるように、町民の皆さんが現状を把握できるよう、改修、更新、廃止も含めた全施設の個別計画の策定について、厳しい財政状況、施設等の長寿命化には十分理解を持っているつもりでございます。しかし、さきに挙げましたように、税収の落ち込みが懸念される中、全て同様に維持管理していけるのか、さまざまな検証、議論が必要だと思います。そのために、施設全般に係る改修、更新または廃止も含めた町の方針を示しておく必要がございます。

この先迫り来る改修、更新はわかっていることです。町一丸となってそれに立ち向かうために、先ほども出ましたけれども、公共施設タイムラインとでもいいたいでしょうか、全体を把握した中で計画を立てていきたいものです。

かなりのボリュームだと思われませんが、施設ごとに個別計画を策定していかれる考え等はございませんでしょうか。

○議長【恩道正博君】 長谷川総務部長。

〔総務部長 長谷川徹君 登壇〕

○総務部長【長谷川徹君】 ご質問にお答えいたします。

町では、平成29年3月に内灘町公共施設等総合管理計画を策定し、各施設の維持管理や再配置に関する基本的な方針を定めております。

管理計画に基づく具体的な個別計画の策定に当たりましては、既に計画を策定した施設もございしますが、これから策定作業を進めて行く段階においては、まずは各公共施設の現状を総括的に整理、分析し、将来にわたっての維持管理や修繕等に係る費用などを推計することが必要であるというふうに考えております。

その結果を踏まえ、各施設の大規模修繕や統廃合、建てかえなどについては、順次個別計画を策定し、今後の町の中長期的な事業計画に反映させながら、公共施設の長寿命化の推進を図ってまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 磯貝議員。

○2番【磯貝幸博君】 まずは現状を知る。そして、整理分析し、将来にかかる必要等を勘案しまして、中長期計画の中に盛り込んで進めていくということでしたけれども、なるべく早くこれを皆さんがわかるような状態に置くということが大事なんじゃないかなというふうに思います。

では、その総合管理計画の中では、「今後」という言葉が多用されております。そのめど、今後というめどは大体どれくらいを示しているのでしょうか、教えてください。

○議長【恩道正博君】 長谷川総務部長。

〔総務部長 長谷川徹君 登壇〕

○総務部長【長谷川徹君】 ご質問にお答えいたします。

今ほどお答えいたしましたとおり、個別計画につきましては、今後の町の中長期的な事業計画に反映させてまいりたいと考えておりますが、町の財政状況等も十分考慮する必要があるので、具体的な時期等につきましては各年度の予算編成の中でお示ししたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 磯貝議員。

○2番【磯貝幸博君】 具体的な時期というのは明確には答えられないということでした。

ただ、今後というのが本当に1年、2年なのか、それとも10年なのか、曖昧なところは否めませんので、その数年、10年の間に傷んでだめになる施設もあるかと思えます。

例として挙げれば、学校給食共同調理場など、児童生徒の給食を提供する施設の性質上、特に衛生面に注意が必要な施設も老朽化しております。施設内の設備も旧式化が進んでいると、その総合計画の中にもうたわれているわけでございます。

そういった意味で、ちょっと繰り返しになるような質問になりますけれども、平成30年度中に全ての見通しを示すくらいのスピード感が必要ではないかと思いますが、いま一度、所見をお伺いしたいと思います。

○議長【恩道正博君】 長谷川総務部長。

〔総務部長 長谷川徹君 登壇〕

○総務部長【長谷川徹君】 ご質問にお答えいたします。

現在、公共施設の長寿命化計画につきましては、施設ごとに現状を総括的に整理分析し、将来にわたっての維持管理や修繕等について検討を行っているところでございます。

また、全庁的な取り組みといたしまして、今年度、町職員のうち、課長補佐職を中心としました公共施設再配置検討ワーキンググループを設置して、旧消防庁舎などの遊休施設の利活用について現在協議しているところでございます。

今後は、処分も含めた公共施設の再配置案を整理し、基本的な方針がまとまりましたら議会にもお示ししたいというふうに考えております。

いずれにいたしましても、公共施設の長寿命化につきましては、町の懸案事項でもあり、引き続きスピード感を持って取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 磯貝議員。

○2番【磯貝幸博君】 スピード感をもって取り組んでいただけるということで、ありがとうございます。

それに伴いまして、先ほどワーキンググループをつくって進めているというところでしたけれども、その枠にとらわれない柔軟な検討チーム、産官学金連携というやつですね。これでスピード感を持って取り組みということで、施設改修の計画立案から工事の完了までを素早くするスピード感も大切でございます。

公共施設の6割以上が建築から35年以上経過しているとのことでございますので、準備が必要ではないでしょうか。

修繕が必要になったそのときに慌てるよりも、あらかじめこの施設はこうしていこうという予定を立てておくことでコスト軽減の策も出てくるでしょうし、新しいアイデアを理解し取り入れていく時間的余裕も生まれるものと思います。

行政のスリム化は急務であり、検討し可能な限りPPPを取り入れ効率化を進めていくお考えはありますでしょうか。

総合管理計画の中にも導入の検討を行うというふうにありますし、平成23年12月には藤井議員が、そして平成28年6月には私の質問でPPPの活用について質問しております。長い間調査研究と情報収集を行っていると思われまので、そろそろその成果をあらわしてはいただけないでしょうか、どうでしょう。

○議長【恩道正博君】 長谷川総務部長。

〔総務部長 長谷川徹君 登壇〕

○総務部長【長谷川徹君】 ご質問にお答えいたします。

ご質問のPPPやPFIにつきましては、ご承知のとおり、民間の資金とノウハウを活用することで効率的かつ効果的な公共サービスの提供が図られるとともに、財政的支出の

削減等が期待できるということは十分認識しているところでございます。

一方、企業が参入するためには、採算性が重要視され、その準備などに相当量の時間がかかるとも聞いており、また導入に際しては事務の煩雑化や公共サービスの質の低下が懸念されているところでございます。

県内では、既に野々市市において小学校や図書館の建設にPFIを活用しておりますが、導入後の効果や課題等を検証するには一定の期間が必要であるというふうに考えております。町といたしましては、PFI等の活用については、先進地の検証結果等を踏まえ、さらに調査研究してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 磯貝議員。

○2番【磯貝幸博君】 今後も調査研究されていくということで、どうぞしっかりと他町の先進事例も含めて研究していただきたいと。ぜひ当町にも導入のめどが立てばいいなというふうに思います。

管理運営に対するPPP、PFIの導入の検討もそうですが、計画、建設等にも積極的に参加していくことがトータルコストの減少につながるのではないかと申し添えまして、質問を終えたいと思います。

ありがとうございました。

○議長【恩道正博君】 5番、生田勇人議員。

〔5番 生田勇人君 登壇〕

○5番【生田勇人君】 議席番号5番、生田勇人です。

平成30年内灘町議会3月会議におきまして一般質問の機会を得ましたので、通告内容に従い、一問一答方式にて質問をします。

町長初め関係部局には明快な答弁をお願いいたします。

通告の1問目と2問目に関しては、火災予防に関連しておりますので、あわせてお聞きしたいと思いますので、よろしくお願ひいた

します。

まず最初に、高齢者福祉施設等の防火と火災時における安全対策についてお聞きいたします。

先般、1月31日に北海道札幌市の自立支援施設において火災が発生し、11名もの方々がとうとい命を失いました。心よりご冥福をお祈りし、被害に遭われた方々にもお見舞い申し上げます。

こういった一度に多くのとうとい命が失われる火災は、過去にも全国の高齢者施設や関連施設で同様に起きており、法律や法令の変更に対応がくれ、遵守できない施設もあるのではないかと懸念してまいります。

当町でも多くの高齢者施設や関連施設が存在しますが、防火対策は万全となっているのか、まずお聞きいたします。

○議長【恩道正博君】 水野消防長。

〔消防長 水野博幸君 登壇〕

○消防長【水野博幸君】 質問にお答えします。

当町には高齢者福祉施設がグループホームを初めとして16施設がございます。これらの施設に対しましては、計画的に立入検査や避難訓練を実施し、消火器などの消防設備や防火管理体制に不備がないかなどの指導を行っております。今年にあっては、1月中旬から下旬にかけて立入検査を実施いたしました。

さらに、今回の火災を踏まえ、施設管理者などに対しまして防火対策の徹底を図るよう通知文書を配布し、注意喚起を行いました。

今後も関係部局と連携を図り、危険な火災に対しましてさらなる注意喚起と防火対策に万全を期すよう指導してまいります。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 生田議員。

○5番【生田勇人君】 どうもありがとうございました。

先ほども申しましたが、一度に多くのとうとい命を失うことがあってはならないわけで

ございます。今後ともしっかりとした指導と厳格な調査などをお願いしたいと思っております。

次に、住宅の火災警報器について質問をいたします。

平成 18 年 6 月から一般住宅にも住宅用火災警報器の設置を義務づける消防法の改正がなされ、これはそれ以降に新築する住宅はもちろんのこと、既存住宅にも平成 20 年 5 月末までに設置を完了させなければいけないというものであります。

国のほう、消防庁は、住宅用火災警報器を未設置の場合と設置済みとでの被害の比較を公表しております。それを見ると、設置済みの場合は、死者数が 3 割以上減っており、延焼床面積は 5 割近く、また損害額は 4 割強減少しているという結果が出ているとのことです。

住宅用火災警報器を設置することで、多くの資産損失や人的被害を減らせていることが実証されているわけです。

この既存住宅への設置義務完了に合わせた平成 20 年 6 月から、町では火災予防条例にて設置の義務化を定めておりますが、現在の設置普及率はどうなっているのか。あわせて、国や県、近隣との比較もあればお聞きしたいと思います。

○議長【恩道正博君】 高道三春消防次長。

〔消防次長 高道三春君 登壇〕

○消防次長【高道三春君】 ご質問にお答えします。

議員が申されましたとおり、住宅用火災警報器の普及によりまして、火災による死傷者などは減ってきております。

当町の設置状況でございますが、昨年の 6 月に発表されました調査結果によりまして 88% となっており、全国の 67%、石川県の 85% に比べ高い状況であります。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 生田議員。

○5 番【生田勇人君】 答弁ありがとうございます。

内灘町の 88% という数字、これは全国的、石川県の数字と見ても本当に高い普及率を誇っているな。

これまで消防本部の取り組みや啓発が効果を上げていっているのではないかなというふうに思います。これからも普及率の向上に努めていただきたいなと思っているわけでございますけれども。

よく私も行くんですけど、ホームセンターに火災警報器売っております。大体見ておきますと、耐用年数というものが書いてありまして、10 年との記載がされております。これは機器が古くなってだめなのか、電池が 10 年しかもたないという、そういうことを書いてあるんだろうなというふうに思っておるんですけど。

耐用年数が過ぎ、古くなると、今ほど言いました電子部品の寿命や電池切れなどで火災を感知しないおそれが出てくるとのことです。つまり、義務化直後から町条例施行時まで、設置された住宅用火災警報器が 10 年たって交換時期に来ているということであり、今後もどんどん更新しなければいけない機器が増加してまいります。

警報器に不作動が生じることは、町民の生命、財産を失うことにもなりかねず、この住宅用火災警報器の更新について、町の取り組みをお聞きいたします。

○議長【恩道正博君】 重島康人消防署長。

〔消防署長 重島康人君 登壇〕

○消防署長【重島康人君】 ご質問にお答えいたします。

消防本部といたしましては、町広報紙やホームページの掲載を初め、女性防火クラブなどと連携をして高齢者宅への個別訪問、また街頭 PR、さらに町会区長会での防災訓練や講習会を通じまして啓発活動を行っております。

今後も関係機関や各種団体と連携しながら、より効果的な普及啓発に取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 生田議員。

○5番【生田勇人君】 この警報器は1軒につき大体4個か5個、ないしは6個ぐらいついていると思います。1階は居室ということで、2階がある住宅とかやったら、もちろん居室、寝室ですわね。寝室、それで階段のホール。内灘町とかにおいては、キッチンのほうは努力義務になっておるんじゃないかなというふうに私ちょっと記憶しておるんですけど。

やはり1軒に対して複数個のこういった火災機器があるもんですから、取りかえ時期には一遍にももちろん複数個取りかえなければいけないということになっておりますので、その啓発の文書の中にはその処分に対して、これはどういった処分をすればいいのか。中に電池入っておるとか、そういうものを含めて啓発、今後、しっかりと取り組んでいただきたいなと思っておりますので、よろしくをお願いします。

答弁は結構です。

最後に、県道松任宇ノ気線の消雪設備について質問をします。

今回、冬の豪雪は、先ほど来、議員の方々一般質問しておりますけど、豪雪は記録に残る大変なものでした。あらゆる交通機関が麻痺し、各種学校も休校、そして仕事にならないといった方も大変多かったことと存じます。

町も昼夜を問わず除雪対応に追われ、一斉除雪や排雪の作業を業者のみではなく、職員挙げて対応し、特に新聞にも載っておりますけど、ひとり暮らしの高齢者世帯では、除雪作業も大変ご苦労さまでございました。

おかげさまで、今豪雪時の内灘町の幹線道路での除雪対応はしっかりやっていただけた

のではないかなというふうに思っています。

こういった災害とも言える豪雪時には、やはり自助・共助というものが大変重要になってきます。近年の異常気象により、来年も、そしてまたないこととは思いますが、まだ3月上旬でございますので、この後もといったことがもしかしてあるかもしれません。しっかりと啓発に取り組んでいただきたいと存じております。

さて、本題に入らせていただきますが、主要地方道である県道松任宇ノ気線の内灘町区間においては、これまで順次消雪装置が整備され、近年は鶴ヶ丘に続き、内灘町までの大根布区間の整備が終了し、その機能は今回の豪雪においても大変有効なものでございました。

この県道松任宇ノ気線での未整備区間、残すは、内灘小橋以北の宮坂から西荒屋の一部を含む区間と、室の一部区間を残すのみとなっております。

まず、北部地区の未整備区間の総延長をお聞きいたします。

○議長【恩道正博君】 川口克則町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

県道松任宇ノ気線の消雪施設整備につきましては、今ほど議員さん言われたとおり、南部地区は今年度で全長約4キロメートルが完了いたしました。

議員ご指摘の北部地区における消雪施設につきましては、整備済み区間は約2.1キロで、未整備区間は宮坂から西荒屋の一部を含む区間で約2キロ、室地区で約500メートルが残っている状況でございます。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 生田議員。

○5番【生田勇人君】 内灘町全体においても北部地区のみで2.5キロが残っているという答弁でございました。

この鶴ヶ丘とか大根布の延長工事しているときも、やはり感じたのは水源の確保が課題であるというふうに、井戸を掘って、何カ所も掘っているのを見て感じております。

水源となる井戸の必要本数とあわせて、この工事は県事業となるわけではありますが、整備費用の概算はいかほどになるのかをお聞きいたします

○議長【恩道正博君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

宮坂から西荒屋の一部区間の県道部において、交互散水した場合、2本から3本の消雪井戸が必要であり、室地区は1本の消雪井戸が必要になると考えております。

また、未整備区間約2.5kmの整備費用は、井戸削井、ポンプ設備、配管工事を合わせて概算で約3億5,000万円となると考えております。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 生田議員。

○5番【生田勇人君】 3億5,000万円ということで、やはり2.5キロともなればそういうそれだけの金額がかかってしまうのかなというふうに思っておりますが、この道路は幹線道路だけにバスやトラック、ダンプなどの大型車が通ります。消雪装置のない道路では、凍結による事故、わだちによる横滑りなどで交差がままならず、渋滞や立ち往生が発生するといったことも過去に何度も起きております。

宮坂の2キロメートル区間が主な未整備区間ではありますが、通勤通学にこの県道を利用する西荒屋、室地区の住民の方からも、宮坂通るときには危ないと、早う何かならんがかといったような早期整備を望む声がたくさん届いております。

井戸の本数が多く、事業費が膨らむということなら、既存の井戸を活用しての町道との

今町長言われた交互散水であるとか、井戸の深さを浅くして費用を抑えることはできないかなど、いろいろな処方も既に検討されているのではないかなとは存じますが、この県道消雪装置整備事業が途切れることなく、引き続き未整備区間である北部地区への整備を県に強く働きかけるべきと存じます。

現在、ナイスタイミングで知事選挙の真ただ中でもあります。川口町長の積極的な、そして力強い答弁をお願いいたします。

○議長【恩道正博君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

県では、町からの要望を受け、今年度、松任宇ノ気線の降雪状況、除雪状況を調査しております。

北部地区の未整備区間の早期整備に向けましては、やはり地元の盛り上がりが必要と考えておりまして、今後は地元と力を合わせて、引き続き強く県に要望してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○5番【生田勇人君】 終わります。

○議長【恩道正博君】 3番、七田満男議員。

〔3番 七田満男君 登壇〕

○3番【七田満男君】 議席3番、七田満男です。平成30年3月会議におきまして、一般質問の機会を得たことに感謝を申し上げます。

ことは17年ぶりに大雪に見舞われ、皆様方も雪かきに追われたと思っております。

そこで、最初の質問は、町の除雪に関連している質問をいたします。

これまでも多くの議員の方々が大雪、また除雪に関連した質問をしています。これは町民の方々が大変多く関心を持っていることだと思っておりますので、町には前向きなご答弁をお願いいたします。

ことは記録的な積雪を受けて、町では2

月8日に雪害対策本部を設置し、2月9日、10日と全町一斉除雪、排雪を行い、町職員100人を町内の除雪作業に派遣するなど、雪がもたらした問題解決に行政が力を集中させるのは適切な対応であったと評価したいと思います。

しかし、今回の大雪に伴う除雪実施について、多くの住民から苦情や問い合わせ等があったのではないかと考えられます。その件数はどれくらいあったのか。また、その内容は主にどのようなになっているのかをお聞きします。

○議長【恩道正博君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

除雪実施に伴う住民からの問い合わせにつきましては、今年度はこれまで4回の一斉除雪を実施しておりますが、主な問い合わせ内容はそれぞれ異なっております。

まず、1月11日から12日にかけての除雪における問い合わせ件数は約150件で、そのほとんどが「雪がたくさん残っている」や「除雪の仕方が悪い」という内容でございました。このときは、11日の午後11時から除雪作業を開始しましたが、その後、翌朝8時ごろまで雪が降り続き、除雪した後に10センチから20センチの積雪があったためと考えております。

次に、2月5日から6日にかけての除雪における問い合わせ件数は約200件で、主なものとして「圧雪が取れていない」や「交差点に雪が積み上げられ、見通しが悪い」「家の玄関先や車庫前に除雪車からこぼれた雪の塊が置いてある」「道路の除雪が終わった後に宅地内の雪を道路に出している人がいるので注意してほしい」という内容であります。このときは除雪前の雪が圧雪状態になり、その後、40センチから60センチの積雪があり、雪の量が多かったためと考えております。

次に、2月9日から10日にかけての除排雪における問い合わせ件数は約50件で、主なものとしまして、「まだ除雪されていない」「いつになるのか」という内容でありました。このときは9日の午前9時から作業を開始しましたが、圧雪の除去と排雪作業により、全地区完了したのが10日の午後11時ごろと2日間に及んだためと考えております。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 七田議員。

○3番【七田満男君】 それでは、今ほどの苦情や問い合わせから、どういう課題が見えたのか、またその課題に対する対策について、町はどのように考えているのかをお聞きします。

○議長【恩道正博君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

課題の1つ目としては、町内一斉除雪の際、約136キロメートルの道路を除雪するには、現在の業者数や機械台数ではどうしても除雪作業に時間を要してしまうということがあります。

今年度は、町内町外業者合わせて23社から35台と町所有機械6台の合計41台で除雪を実施しております。

課題の2つ目といたしましては、雪の置き場所が年々少なくなっているということでもあります。

そして、課題の3つ目は、機械除雪を行う場合、どうしても雪が玄関先や車庫前にこぼれてしまうことでもあります。

なお、今ほどの課題につきましては、引き続き協力業者の発掘と地区や各種団体、住民の皆様の協力、応援を求めていく必要があります。この取り組み方について、今後しっかりと検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 七田議員。

○3番【七田満男君】 私も、大雪を克服するためには、官民一体で取り組むべきだと思っています。その課題を解決していくに当たり、最初に取り組むべきは、地域による助け合いや共助の精神であると考えます。

したがって、行政の担うべき役割としては、助け合いの風土をより後押しできる施策を推進すべきであり、ことし大雪での課題を忘れないうちに検討すべきであります。

金沢市では、地域の町会が主体となって生活道路や歩道の除雪を行っています。また、市民一斉除雪デーを設け、地域の住民が主体となって生活道路や歩道の除雪を行っています。このような町会などと連携した除雪協力体制をつくるべきと考えますが、町の見解をお聞きします。

○議長【恩道正博君】 上出功総務課長。

〔総務課長 上出功君 登壇〕

○総務課長【上出功君】 質問にお答えいたします。

先ほどの夷藤議員の質問にもお答えいたしました。今回のような大雪の際には、町が主体となり、各町会区会に対し一斉除雪への協力を呼びかけるほか、内灘高校の生徒や、それから金沢医科大学の学生にもボランティアとして協力していただけるよう学校側にも働きかけるなど、町民やボランティア、そして行政がそれぞれの役割を分担した自助・共助・公助による除雪体制を構築してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 七田議員。

○3番【七田満男君】 地域住民独自の消雪装置についてお聞きいたします。

新聞報道で、金沢市笠舞3丁目の住民が設置した消雪装置が威力を発揮していて、それは消雪装置から側溝に流れ出た水をポンプとホースとを使って雪を解かして生活道路の確保を約20年間運用している。専門家は、地域の除雪のモデルケースになると評価すると記

事が載っていましたが、町は住民独自の消雪装置での道路の除雪をしてもいいのか、お聞きします。

また、設置に係る助成などの支援をする考えはあるのか、お聞きします。

○議長【恩道正博君】 銭丸弘樹都市建設課長。

〔都市建設課長 銭丸弘樹君 登壇〕

○都市建設課長【銭丸弘樹君】 ご質問にお答えいたします。

地域住民で設置する消雪装置につきましては、道路に設置することから道路法に基づく占用許可が必要になります。その際、設置される装置が道路構造や通行の支障とならなければ可能と考えております。

なお、消雪装置の設置費用に対する助成などの支援につきましては、今後、調査研究してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長【恩道正博君】 七田議員。

○3番【七田満男君】 ある町会では、除雪機があれば自分たちで除雪に協力したいという町会もあります。この大雪をチャンスと捉え、今すぐにでも検討をお願いして、次の質問に移らせていただきます。

早期化する小学校の英語教育について質問します。

私は海外に出かけたときや日本で外国の方と接するとき、自分自身の英語力のなさがはっきりします。

私が小中学校に通っていたころ、昭和40年ごろと今とでは国際環境や経済も変わり、海外との距離感はさらに縮まって、今後はさらに近くなっていくと考えます。

また、2020年には東京オリンピックも開催されます。昭和39年の東京オリンピックの後、日本が飛躍したことを思えば、グローバル化は急激に進んでいくと思います。

町で学ぶ子供たちが、今後、日本や世界で活躍できることを目標に真剣に取り組んでほ

しいと考えます。

町はグローバル化を見据え、県内自治体では先駆けて 2007 年度から小学校の英語教育を行っています。どのようになされているのか、それと子供たちの反応についてお聞きします。

○議長【恩道正博君】 上出勝浩学校教育課長。

○学校教育課長【上出勝浩君】 ただいまの質問にお答えします。

内灘町では、小学校の早い段階から英語になれ親しみ、国際感覚を身につけるため、1、2年生では年 10 時間、3、4年生は 20 時間、5、6年生は 35 時間の英語活動の授業を担当と外国語指導助手（ALT）や英語が堪能な英語講師による 2 人体制で実施いたしております。

小学校では、楽しんで英語に触れる授業を目指しており、子供たちへの授業アンケートでは、英語活動の時間を楽しみにしている割合が年々ふえている状況であります。

以上です。

○議長【恩道正博君】 七田議員。

○3番【七田満男君】 町は新年度、全小学校の英語の授業を 2020 年、次期学習指導要領全面実施に向け、早いうちから実践的な英語に触れさせると新聞報道で拝見しましたが、授業時間数とカリキュラムをお聞きします。

それと、ALT 指導員の増員や確保に継続的に採用することができるのか。町内には英語に堪能な人がいると聞いていますが、町内在住の人を優先的に採用すべきと考えます。

それと、現場の先生方はどのように考えているのか、あわせてお聞きします。

○議長【恩道正博君】 上出勝浩学校教育課長。

○学校教育課長【上出勝浩君】 ただいまの質問にお答えします。

新学習指導要領では、平成 32 年度から 3、4年生は年 35 時間、5、6年生は 70 時間の

英語活動とすることとしています。

文部科学省では、平成 30、31 年度は移行期間としていますが、内灘町では 30 年度から先行実施として新学習指導要領と同じ時間数による授業を行います。

カリキュラムについては、文部科学省から示された授業内容をもとに町教育センターを中心に、学年ごとの年間指導計画や学習到達目標を設定し、町内統一した形で取り組んでまいります。

現在、小学校では、ALT 1 名と英語講師 4 名で対応していますが、授業数の増加により、4 月からは 2 名の増員を予定いたしております。

現在の英語講師については、平成 30 年度からも引き続きお願いをしております。

採用についてお尋ねですが、ALT は国の事業により英語圏から継続的に採用いたしております。英語講師は、英検 1 級程度の堪能な方を面接によりパート職員として採用しています。採用は、町内在住の方を中心にいたしております。

先生方はどのように考えているかとお尋ねですが、将来、グローバル社会にたくましく生きる子供たちのために実践的英語教育の必要性は理解していただけるものと思っております。

以上です。

○議長【恩道正博君】 七田議員。

○3番【七田満男君】 それでは、保護者の立場に立った質問をいたします。

英語以外の科目、例えば算数や国語などなら保護者の方々も教えることは可能ですが、英語となると発音が合っているのか、うまく教える自信がないなど、保護者の不安として幾つかお伺いします。

英語の授業をふやすことで算数や国語など小学生には大事な科目が削除されるのか。削除されないなら、授業時間の確保をどのようにするのか。

また、大変失礼ですが、小学校の先生が英語をうまく教えることができるのか。

5年生、6年生は教科になると聞くと、成績を重視すると楽しく英語を使っていた子供たちのやる気を奪うのでは、早期化に備えて塾とかで英語を習っている子と塾に行っていない子と学力の差が心配、このような保護者の方々の不安に対してお答えください。

○議長【恩道正博君】 久下恭功教育長。

〔教育長 久下恭功君 登壇〕

○教育長【久下恭功君】 幾つかご質問がありましたけど、順次お答えしたいと思います。

英語の授業がふえることによって削減する科目はありません。授業時間の確保につきましては、これまでは月曜日は5限まで行っておりまして、それを6限目をふやし、週時間を1時間ふやすこととしております。

先生方がうまく教えることができるのかというご質問ですが、大丈夫です。先生方はしっかり研修も重ねておりますし、授業時数が倍増しても、全授業を教員とALTや英語講師との2人体制で行います。担任が専門的な知識や技能の助けを得ながら、授業を進めることはできます。また、文部科学省から授業で使用する資料や教員用の指導書も提供されております。私は、しっかりやってもらえるものというふうに思っております。

また、成績重視でやる気が奪われるのではないかとのご心配ですが、5、6年生の教科化により評価は行いますが、数値化はせず、記述式となっております。他の児童との比較ではなく、学習到達目標の達成度や個々のよい点、取り組む姿勢などの評価となります。やる気を奪うようなことはないよう進めてまいります。

最後に、英語を習っている子との学力差についてのご質問ですが、段階を踏んだカリキュラムに沿って基本から順次丁寧に指導してまいります。全ての児童が学習到達目標を目指していくこととなります。

以上であります。

○議長【恩道正博君】 七田議員。

○3番【七田満男君】 ありがとうございます。

私は、子供たちが楽しみながら自然に英語を使うことが一番大切だと思っています。町と学校は子供たちが英語好きになれるような取り組みを行っているのか、お聞きします。

○議長【恩道正博君】 久下教育長。

〔教育長 久下恭功君 登壇〕

○教育長【久下恭功君】 教育委員会では、今回、内灘町英語教育基本方針を策定し、小中9年間を通して「使える英語を身につけること」と「自律的な英語学習態度の育成」を目標に掲げております。

内容といたしましては、「聞く」「話す」「読む」「書く」の4技能を段階的に身につけ、英語で豊かに表現できる児童生徒の育成を目指していきます。

小学校においては、座学だけではなく、ペア学習、グループ学習などの形態の中で体験的な活動などを多く取り入れております。

わかる、理解できるの習熟を深める中で、英語によるコミュニケーション能力を育成し、英語が話してみたくなるよう、英語が好きになるような英語教育を進めてまいります。

以上であります。

○議長【恩道正博君】 七田議員。

○3番【七田満男君】 先月、NHK教育テレビの放送で英語教育に積極的な小学校を紹介していました。それは、埼玉県深谷市にある花園小学校です。

それは、1週1回、給食の時間に5、6年生の放送委員が英語を流すランチタイムイングリッシュという取り組みを行っています。これはみんなが大好きなゲームなどを題材に、英語を使ったクイズを放送し、下級生たちがそれに答えるというものです。上級生が先生と相談してつくったクイズを放送し、下

級生たちがそれに答えて参加することで、英語を使ったコミュニケーションになるだけでなく、先輩みたいに英語を話せるようになりたいなど、子供たちが楽しみながら学んでいる。自然に英語を使うようになり、子供が中心になる仕組みに変えたことで、英語が好きという子供が飛躍的にふえたそうです。

我が内灘町でも、小学生も英語が好きなまま中学へ送り出してほしいと願っております。

以上で私の質問を終わります。



○休憩

○議長【恩道正博君】 この際、暫時休憩いたします。

再開は午後2時40分といたします。

午後2時24分休憩



午後2時40分再開

○再開

○議長【恩道正博君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

1番、米田一香議員。

〔1番 米田一香君 登壇〕

○1番【米田一香君】 皆さん、こんにちは。議席番号1番、米田一香です。傍聴席の皆様におかれましては、長時間にわたりありがとうございます。

本日は5つの質問を予定しております。

1つ目は健全な財政運営とフレイル予防、2つ目は健診・検診事業の充実、3つ目は公共施設への補聴システムの導入、4つ目は寡婦(寡夫)控除のみなし適応、5つ目は子育てアプリの活用についてです。

少し早口になるところもあるかと思いますが、傍聴にお越しの皆様、またコミュニティチャンネルをごらんの皆様に、できるだけわかりやすいように質問したいと思いますので、町長初め、執行部の皆様におか

れましては、わかりやすい答弁をいただけますようお願い申し上げます、早速、質問に入らせていただきます。

1つ目の質問は、健全な財政運営とフレイル予防です。

3月会議には、翌年度の当初予算が示されます。予算は行政の設計書とも言われ、私たちの税金が年間を通してどのように使われるのか。その収入支出の計画が具体的に示されます。

議会では、新しく始まる行政サービス、縮小される行政サービスはどういったものなのか。また、それはどういった根拠に基づいたものなのか。

そして、継続されている行政サービスは適当かどうか。私たち住民のニーズにマッチしているものか。そういった視点から歳入歳出を審議してまいります。

地域に暮らす住民としましては、ハード面からもソフト面からも住みよいまちづくり、そしてサービスの維持向上を期待するわけですが、やはり私も含め、特に若い皆さんが気になること、また常に地に足をつけて考えなくてはいけないと思うことは自分たちの懐ぐあいに見合っているものであるか。そして、単年度の予算ではありますけれども、この現状を未来へとつないでいける、先を見越した予算になっているかということでございます。

こうしたことから、私は、議員就任後、毎年3月、この当初予算審議の際には、財政状況に関する質問を通しまして、町の認識を確認させていただいております。

まず初めに、平成30年度予算の概要と、それに伴う財政状況はどうなっているのか、お答えを願います。

○議長【恩道正博君】 川口克則町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

平成30年度当初予算につきましては、「子育て・教育」「福祉・環境」「安全・安心」「産業・観光」「定住促進・北部開発」の5つの施策を柱として予算編成をいたしました。

その主な事業をご紹介します。

1点目の「子育て・教育」施策といたしましては、子育て世代を応援するため、新たに第3子以降の出産に対して出産祝金を支給いたします。

また、これまで所得制限により軽減措置が受けられなかった世帯に対し、第4子以降の保育料を半額とする制度も設けます。

教育面におきましては、英語教育の充実に向け、小学校では英語の授業を担当と英語講師との2人体制で実施いたします。また、中学校では2年生を対象に英語学力調査を実施し、きめ細やかな指導につなげてまいります。

2点目の「福祉・環境」施策といたしましては、みんなが元気いきいき健康プロジェクトによる中長期的な健康づくりを進めてまいります。また、地区管理街灯のLED化事業も継続的に推進します。

3点目の「安全・安心」施策につきましては、緑台地区に新たな地域防災センターを整備し、防災機能の充実を図ります。また、消防力の一層の強化を図るため、新たに特殊水槽付ポンプ自動車及びクレーン付資機材運搬車を配備します。

4点目の「産業・観光」施策としましては、マリンスポーツや海水浴客でにぎわう内灘海岸におきまして、引き続き町営の海水浴場を設置します。また、内灘駅前の観光案内所の充実を図るため、5月から9月までの間、平日も開設いたします。

商工振興では、新たに起業支援事業補助制度を新設するなど、町のにぎわい創出と商工業の活性化につなげてまいります。

5点目の「定住促進・北部開発」施策といたしましては、(仮称)白帆台インターチェ

ンジの整備に本格着工するほか、西荒屋室24号線及び宮坂17号線の道路整備を進めます。また、白帆台地内にて消雪設備の整備を行うなど、北部地区の住環境向上に取り組んでまいります。

そのほか、若い世代の定住を促進するためのふるさと就職奨励金制度の新設やマイホーム取得奨励金及び定住促進新婚世帯新居費用補助金制度の拡充も行います。

これらの施策のほかにも、町民の皆様の負託に応えられるよう、新年度も引き続き住民福祉の向上に向け各種事業に鋭意取り組んでまいります。

以上が新年度予算の概要でございますが、これらの施策を推進するため、国県の補助金並びに交付税算入のある有利な起債の活用を図ってまいります。

なお、平成28年度決算時点におきましては、実質公債費比率や将来負担比率等は基準以下であり、財政指標の上ではおおむね健全財政を維持している状況でございます。

しかしながら、今後は社会保障費や公共施設の老朽化対策及び維持管理費の増加が予想されます。

引き続き、自主財源の確保に努めるとともに、事業の選択と集中により事務事業の見直しを図るとともに、公債費による財政負担が過大とならないよう財政状況をしっかりと見きわめ、町民の皆様の負託に応える行財政運営に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 米田議員。

○1番【米田一香君】 ありがとうございます。

5つの柱からバランスよく、多面的に事業を実施していただけるということでしたけれども。

私は明るく元気な内灘町で、子供からご年配の方まで町民一人一人が未来に夢や希望を持って、生き生きとこの町で暮らし続けてい

ただきたいと心から願っております。

4月には白帆台小学校の開校も控えており、この少子化の時代におきまして小学校の新設ということは、内灘町にとっても、また石川県にとっても明るい未来を想像させるような、喜ばしい出来事だというふうに思っております。

本当に私も議会で見学をしましたが、素晴らしい校舎となっていますので、3月18日日曜日の午前10時から午後3時まで一般見学会も行われるようですので、ぜひ皆様、町民の皆様にはおでかけいただければと思っております。

先ほど町長からお答えいただきましたように、しっかりと健全な財政を維持して予算を組んでいただいているということでしたけれども、公共施設の老朽化対策であったり、社会保障費の増大というのが課題であると私も認識しております。

内灘町でも社会保障に係る費用が本当に年々ふえています。そして、その多くは高齢の皆様に関する費用だということです。そして、内灘町の高齢化のスピードは、これも私は何度も申し上げてまいりますが、全国に比較して、より速いスピードで進んでいる。そして、これからも進んでいくというのが現状です。

現在、平均余命と健康寿命の差は、男性で約10歳、女性で約13歳と言われております。このような状況の中で、いかに高齢期に元気に生き生きと自分らしく過ごしていただくか。健康寿命を地域全体で押し上げていくかが課題であります。

近年、健康寿命の延伸には、フレイルの予防が重要であると言われております。健康な状態から、何かしらの介護が必要になるまでの期間をフレイル、日本語では虚弱と言ったりもしますが、フレイルといえます。

私たちは加齢に伴って運動機能や認知機能が低下しますので、このフレイルと呼ばれる

状態は特に高齢者に起こりやすく、年を重ねるごとに起こりやすくなりますけれども、この健康な状態から介護が必要な状態になるまでのフレイルの状態の間にさまざまな取り組みをすることによって健康な状態に戻す、あるいは介護が必要になるまでの期間を延ばす介護予防ももちろん重要ですし、まずはフレイルにならない、またはフレイルになるまでの期間を延ばすフレイル予防が重要だと認識されてきています。

町ではこういったフレイル予防の重要性についてどのように認識しているのでしょうか。また、町での取り組み状況があればお答え願います。

○議長【恩道正博君】 瀬戸博行町民福祉部長。

〔町民福祉部長 瀬戸博行君 登壇〕

○町民福祉部長【瀬戸博行君】 お答えいたします。

フレイルは、超高齢社会を迎えた現代において健康寿命の延伸を考える上で必要かつ重要な概念の一つであると認識をいたしております。

フレイルを予防するためには、その意味と予防の重要性を広く啓発するとともに、地域における健康づくりや介護予防の取り組みを支援することが必要であると考えております。

町では、「フレイル」という言葉を用いてはおりませんが、以前から介護予防教室を実施しており、介護予防につながる運動や栄養、ひきこもり予防について、普及啓発を続けているところでございます。

また、地域においても高齢者の外出の機会、交流の機会となるいきいきサロンなどが催されており、その機会に介護予防に関する講座を開くなど、健康づくりや介護予防に関する取り組みを行っております。

今後ともこれらの事業を継続実施していくとともに、フレイルに陥らないよう、また進行

しないよう努めてまいりたいと思っ
ています。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 米田議員。

○1番【米田一香君】 ありがとうございます。これからもぜひ頑張っていて
いて、介護予防と、またフレイル予防を取り組んで
いただければと思います。

次に、健康寿命の延伸を目指し、今年度、
国の地方創生加速化交付金を活用した健康づ
くり推進事業として、みんなが元気！健康い
きいきプロジェクトが平成 28 年度から 4 年
間の継続事業として進められております。

具体的には、金沢医科大学、町商工会並び
に民間企業などで構成する内灘元気づくり協
議会の設置、うちなだタニタ健康いきいきク
ラブを立ち上げ、体の見える化事業の実施、
またさまざまな健康づくりの普及啓発を行っ
ているというふうに伺っております。

このプロジェクトの実績と評価並びに、そ
れを踏まえ、平成 30 年度の事業計画をお示し
いただきたいと思います。

○議長【恩道正博君】 瀬戸部長。

〔町民福祉部長 瀬戸博行君 登壇〕

○町民福祉部長【瀬戸博行君】 お答えいた
します。

平成 28 年度から取り組み、今年度、地方創
生推進交付金を活用し実施しているみんなが
元気！健康いきいきプロジェクトでは、体の
見える化推進事業を初めとするさまざまな事
業を展開しております。

現在、うちなだタニタ健康いきいきクラブ
に入会され活動量計を所持する会員数は 502
名です。平成 30 年 1 月からは、若い世代から
の健康づくりの意識づけを目的に、これまで
30 歳以上であった入会年齢を 20 歳以上に拡
大しており、今後も会員の増加に努めてまい
ります。

そのほか、体力測定、筋力トレーニング体
験の実施、健康セミナーやうちなだタニタ健

康コンシェルジュによる料理教室、昨年から
引き続きコンシェルジュの養成講習を実施し
ております。

これまで実施した事業を通じて、町民の皆
様の健康づくりのサポートと健康寿命の延伸
に寄与していると評価しております。あわせ
て、健康に対する関心を持ち続けていただ
けるものと期待をしているところであります。

平成 30 年度につきましては、これまでの事
業に加え、新たに「歩く」という健康行動に
対してポイントを付与し、会員の健康活動の
意欲高揚を図ります。

また、町内事業者による健康メニューの開
発支援事業を計画しております。

このほか「笑い」で健康効果があるとされ
る健康お笑い寄席、ノルディックウォーク体
験会・指導者講習会の実施を予定してあり
ます。

今後も健康づくりを目的とした活動に主体
的にかかわる住民の皆様様の増加を目指し、健
康づくり推進事業の充実を図るものでござい
ます。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 米田議員。

○1番【米田一香君】 ありがとうございます。30 年度もしっかりと取り組んでいただき
たいと思うんですけども。

今ほどいただいたご答弁の中に、会員数は
今 502 名だということ報告あったんですけ
れども、委員会でもお尋ねしましたけれども、
ずっと継続できている方もいらっしゃる、
途中で使わなくなってしまっている方がいら
っしゃるといのが委員会の報告でも伺って
おります。

そういったことも踏まえて、例えば歩数ポ
イントの付与とか、そういった新しい取り組
みをされていくのももちろん大事なことで
すけれども、せっかくご自分の健康状態に
興味を持ってやろうと思った皆様が継続し
ていけるような、そういった働きかけをこれか

らも、今年度もしっかりと取り組んでいただきたいなど強く要望したいと思いますし、もう一つ確認ですけれども、今年度の1月から30歳の入会を20歳に拡大したということで報告を受けているんですけれども、これはやっぱり若いうちからの健康づくりが重要であるという認識でよろしいのでしょうか、お答えをいただきたいと思います。

○議長【恩道正博君】 瀬戸部長。

〔町民福祉部長 瀬戸博行君 登壇〕

○町民福祉部長【瀬戸博行君】 お答えいたします。

平成30年1月からの入会年齢を30歳以上から二十歳以上に拡大したその理由につきましては、若い世代からの健康づくりの意識づけを目的としているものでございます。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 米田議員。

○1番【米田一香君】 ありがとうございます。私も非常に重要だと自分自身も含めて、そんなふうに感じているところでございます。

では、次の質問に行きたいと思うんですけれども。

先ほどの質問でもお話ししましたけれども、健康な状態から介護が必要な状態になるまでの「フレイル」と呼ばれる状態の間どのような対処をするのか、またフレイルにならないためにも健康状態をどのように維持するのが健康寿命の延伸に大きくかかわってきます。

これはご高齢方みの話ではなく、若いころからの意識づけが普段の一人一人の生活へとつながり、地域での健康づくり、健康に生き生きと暮らし続けられる地域環境の充実と、世代を超えて地域全体で取り組むべき課題であると思います。

病気やけがをしにくい強靱な体や心づくりに取り組むことでリスクは減らすことができますが、いつどのような形でどのような病気

やけがをするかは実際のところ誰にもわかりません。ただ、どのような程度、つまりどのような状態のときに病気やけがを見つけることができ、適切な対応ができるかが病気やけがに打ち勝つ、または病気やけがと上手に折り合いをつけながら自分らしく暮らし続けられるかどうかということに大きく影響してまいります。

そこで、やはり重要になってくるのは、まずふだんから自分自身の体の状態を知っていること。そして、早期発見、早期治療であります。こういった理由から、2つ目の質問、健診・検診事業の充実が町民の健康寿命の延伸にとって重要であるという認識のもと、次の質問をさせていただきます。

今、言葉だけを聞いていると、あれあれっと思った方もいらっしゃるかなと思います。最初の健診、「健やかな」ほうの字を当てる健診は、健康状態を調べる健康診断の略です。血圧や血液検査などのデータから、ご自身の生活習慣を見直すきっかけにもなり、健診を定期的に受けて自分の体を知ることが、病気になりにくい体づくりの基本で、疾病の1次予防としてとても大切なことです。職場での健康診断や町の特健診などがこちらに当たります。

また、2つ目の検診、調べる検査の「検」という字を当てる検診は、体の特定の部位、特定の疾患を検査することを目的に実施するもので、早期発見から早期治療へとつなげる2次予防としてこちらも同じく大切なものです。大腸がんや乳がんなどの各種がん検診や、肝炎ウイルス検診などがこちらに当たります。

ここで、まず、平成29年度には新規事業として個別歯周病健診とアルブミン尿検査が加えられております。これらも踏まえて、各種事業の実績と評価をお答え願います。

○議長【恩道正博君】 北野亨保険年金課担当課長。

〔保険年金課担当課長 北野亨君 登壇〕

○**保険年金課担当課長【北野亨君】** ただいまのご質問にお答えいたします。

町では、町民の健康寿命の延伸と健康増進を図るため、生活習慣病の予防として、40歳から74歳の国民健康保険被保険者に対して実施する特定健康診査や、加入保険の種類にかかわらず疾病の早期発見、早期治療のためのがん検診等の取り組みを行っております。

ご質問の個別歯周疾患検診については、検査対象者1,609名に対し、受診者115名、7.1%の受診率となりました。石川県内でこの検診を実施する16市町の中でも高い受診率を示しております。

アルブミン尿検査については、検査対象者277名に対し、実施者は156名、56.3%の受診率で、そのうち34名にアルブミン尿の所見が認められ、栄養指導や専門医への受診を勧めるなどの支援を行いました。半数以上の対象者が受診し、保健指導につなげるなど、糖尿病性腎症の重症化を予防する上でも一定の評価ができるものと考えております。

糖尿病の重症化予防、歯周病を有する方を減らすためにもさらなる受診率の向上に努めてまいります。

以上でございます。

○**議長【恩道正博君】** 米田議員。

○**1番【米田一香君】** ありがとうございます。新しい事業に関しましても一定の効果を得られているなというふうはこの数値からも感じますし、ますます町民の皆様の健康づくりに寄与していただきたい。事業継続を求めたいと思います。

では、次に、各健診・検診のそのほかの受診率というのはどういった状況でしょうか。

また、近年の、あわせて人間ドックの助成状況についてもお答えいただければと思います。

○**議長【恩道正博君】** 北野課長。

〔保険年金課担当課長 北野亨君 登壇〕

○**保険年金課担当課長【北野亨君】** ただいまのご質問にお答えいたします。

平成30年1月末現在で40歳から74歳の国民健康保険被保険者に対して実施する特定健康診査の受診率は46.6%、生活習慣病予防対象者の約80%に保健指導を行っているということでございます。

がん検診の受診率につきましては、検診の種類によってばらつきはございますが、25%前後。がん発見総数は14名でございます。

また、人間ドック受検に対する助成状況でございますが、平成30年1月末で、国民健康保険では99名の方に合計で約330万円、後期高齢者医療では8名の方に合計で約33万円を助成いたしました。

以上でございます。

○**議長【恩道正博君】** 米田議員。

○**1番【米田一香君】** ありがとうございます。

では、今年度の29年度新しく実施した事業、また今年度の特定健診等の受診状況も踏まえまして、現状周知状況であるとか、内容とか、そういったものは十分だという認識でよろしいでしょうか。

私は、健診・検診事業の拡充について求めたいと思いますけれども、まず、歯周病検診の年齢がもう少し幅広くできないものでしょうか。

また、先ほど若い世代からの健康づくりの意識づけという答弁もいただきましたけれども、ヤング健診は、現在、集団健診しか実施されていないという状況でございます。こういったことに関して個別での実施は検討していただけないでしょうか。

また、現在は内視鏡での胃がんの検診が受けられないという状況になっております。こういった他市町の動向、また日本国内の状況を見ておりますとレントゲンだけではなく、内視鏡の検診を導入している自治体というのがふえているというふうに私は認識しており

ます。

また、肺がんに関してもヘルカルCTの導入をしている自治体というのがふえてきています。こういった現状も町のほうでは把握されていて、こういった認識をされているのかということ。

また、お隣の金沢市さんでは聴力検診、それから眼科検診というものも導入されていますけれども、こういったことに関しましても町での導入というものは検討してはいただけないでしょうか。

費用対効果という観点も健診や検診事業には非常に重要な視点であるというふうに私も認識しておりますけれども、効果的かつやはり何よりも受ける住民の皆様を目線と考えますと受ける検診を選ぶことができる、また受ける日にちもある程度幅を持たせて、また受ける年代も広げていただくということが住民の目線で考えますと非常にありがたいことなのかなというふうに思っています。お願いしたいことでもございます。一層の健診・検診の充実をお願いしたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長【恩道正博君】 北野課長。

〔保険年金課担当課長 北野亨君 登壇〕

○保険年金課担当課長【北野亨君】 ただいまのご質問にお答えいたします。

今ほど6点のお尋ねがあったかと思うんですが、町といたしましては、各種健診の充実に向けたご提案に関しては、さまざまな課題があるというふうに考えております。

費用対効果や有効性などについて他の自治体の取り組み事例や金沢医科大学のほか、委託医療機関との協力体制など、先ほどご指摘のありましたことも踏まえて調査研究してまいります。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 米田議員。

○1番【米田一香君】 私は、以前の選挙で若者の目線から、女性の目線から、そして看

護師の目線から、住民の皆様の声を届けることをお約束し、おかげさまで1,000票を超える得票数をいただき、この場に立てて質問をさせていただく機会を得ているということでございます。

看護師の目線、つまり医療従事者の目線として、やはり町民の皆様を命を守り、ますます自分らしく健康に暮らしていただけるまちづくりを進められるように、町に対して提案、提言をしていくことが私の議員としての使命であるというふうに認識しております。

よその地域では、健康づくりのためにどんどん取り入れられていること、実行している事業というのをどうして当町では実施していないのか。それとも、実施できないのか。費用の観点とか、費用対効果とか、そういったものもいろいろあるかなと思うんですけども、費用対効果と言ってしまえばそれまでなんですけれども、私たちの体というのは、命は1つしかありません。そういったことを考えますと、この6つ以外にもほかにもいろいろとあるんですけども、ここではこの6つの健診や検診の導入を総合的に検討いただけるというご答弁いただいておりますけれども、多分、それぞれの事情があるのかなと。検討された経緯もあったのではないかなというふうに思いますけれども、こういったほかの他の自治体でどんどん導入されている、また隣の自治体で積極的に取り入れようとしてされているこの6つの健診に関しまして、それぞれ当町で実施していない理由、またはできない理由。逆に、どういう条件を整えれば私たちの町でも私たち住民が受けることができるのか。こういった町の見解、認識を丁寧に教えていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長【恩道正博君】 北野課長。

〔保険年金課担当課長 北野亨君 登壇〕

○保険年金課担当課長【北野亨君】 ご質問にお答えいたします。

今ほどその6つの健診についてのより説明をというようなご質問だったかと思えます。

順番にお答えしたいと思います。

まず1番目に、歯周病、歯周疾患検診の年齢引き下げという点でございました。現在、18歳からのヤング健診と同時に歯周検診も実施することができますが、対象年齢の引き下げ等につきましては、済みません、検診の受け入れ状況等、そういったことも踏まえて研究いたしたいというところでございます。

続きまして、ヤング健診を医療機関でも受けられるようにというようなご質問があったかと思えます。こちらのほうにつきましては、より多くの方に受けていただけるよう、託児付きの健診日も設けてございます。しかしながら、医療機関の健診につきましては受け入れ状況など調査研究が必要ではないかというふうに考えております。

続きまして、胃がん検診への内視鏡の導入のご質問でございますが、こちらにつきましては、内視鏡設備を有する医療機関の確保、また検診からその後のフォローなど安全管理を含めた体制整備というのが課題となっております。

続きまして、肺がん検診の件でございますが、町内におきましては検査機器の設備など検査可能な医療機関が限られるといった課題がございます。

次、聴力検査のご質問あったかと思えます。聴力検査につきましては、職場などで労働安全衛生法に基づく定期健康診査として実施されておるようでございます。残念ながら、特定健康診査には含まれておりません。

金沢市では、金沢市耳鼻科医会の協力を得て65歳から74歳を対象に実施されているというふうに伺っております。

残念ながら、国の健康診査に係る指針がないところでの検査導入にもなるため、健診後のフォロー体制等も含め、今後研究が必要ではないかというふうに考えております。

また、目の検査につきまして、緑内障等の検査につきましては導入している市町村があるとも伺っておりますが、やはり検査可能な医療機関の確保、そういった課題がございます。

ご質問いただいた6点につきましては、こういった課題等があるという認識はしております。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 米田議員。

○1番【米田一香君】 細かくありがとうございます。いろいろな検診事業に対して受け入れ状況を踏まえた調査研究であるとか、あとは機関の確保であるとか、フォローアップ体制の構築であるとか、設備が限られるといった、それぞれにいろいろな事情があることは認識しておりますけれども、何よりも当町には金沢医科大学病院があるわけですね。それから、ほかの検診事業に関しても他の自治体の医療機関に受診できるような制度ということももうやっている項目もあるはずですよ。そういうことを踏まえたら、医療機関が確保できないであるとか、受け入れ状況という答弁というのはすごくネガティブな答弁になってくるのではないかなと思うんです。

やはりこういった当町の強みを生かしながら、またほかの検診項目でもしているように、他市町との連携というのができるのではないかな。検討して実現できることが住民の皆様にとっては当町で受けられるというのがすごくいいことではあると思うんですけれども、当町以外の他市町の医療機関さんとも連携していただいて、受ける機関がふえるとか、受けられる項目がふえるというのは住民目線で考えたらいいいことではないかなと。

役場側、行政側の目線ではいろいろな処理が大変なこともあるかなという認識もあるんですけれども、やはり一人一人の命を守るために、健康を守るためにそういった他市町との連携、そういったことも検討していただき

たいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長【恩道正博君】 北野課長。

〔保険年金課担当課長 北野亨君 登壇〕

○保険年金課担当課長【北野亨君】 ただいまのご質問にお答えします。

現在、検診事業につきましては、医療機関での個別検診も行っております。こちらにつきましては、町内外の医療機関とも個別に、お客様のニーズに合わせて個別に検診の委託もしております。そういった部分では町外の医療機関とも連携はとれてはいるんですが、いろんな各種検診の受け入れ体制につきましては、また今後の調査研究ということでお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 米田議員。

○1番【米田一香君】 ぜひ前向きに検討していただければと思います。

では、次の質問に入りたいと思います。

3つ目の質問は、公共施設への補聴システムの導入という質問でございます。

平成27年の厚生労働省による認知症対策推進総合戦略（新オレンジプラン）～認知症・高齢者にやさしい地域づくりに向けて～の第2、具体的な施策の2の(2)、発症予防の推進の中でも、加齢や遺伝、高血圧や喫煙といった項目に加えて、難聴が認知症の危険因子であることが明記されております。

これまでに高齢者の聞こえが日常生活や心理的な状態に影響を及ぼすかが研究されてきており、聞こえの障害に対する理解を深め、良好なコミュニケーションを進めるためのソフト、ハード両面における環境整備の必要性が述べられております。

聞こえの低下は、抑鬱や社会的孤立、主観的健康感の低下につながり、健康寿命に影響する可能性が示唆されてきました。

ある研究からですけれども、日本国全体の高齢者の約2人に1人は難聴、聞こえにくさを感じているという推計が出ています。

聞こえにくいということは、コミュニケーションといった観点からも、本人だけの問題ではなくて、相互の問題であり、社会全体での課題であるというふうに認識しております。

金沢で実際に行われている聴力検診の対象者の約30%が——28%ですけれども、耳が遠くて困るというふうに答えているというデータもございます。

実際に内灘町では、私も同じように調査をしましたがけれども、高齢者の約3人に1人が自身の聞こえに対して不満を感じているというデータも出ました。

また、健常な方だけではなく、先日、あいの会の方にお話を聞きますと、目の見えない方にとっても、音、聞こえというのは非常に大事な情報収集源であるということもお聞きしまして、加齢に伴い、聞こえにくさを感じると、本当に危なくなったり、相手とのコミュニケーションにすごく不利益をこうむっているという話もお聞きしました。

磁気ループやFM、赤外線方式などの補聴システムというものを用品と、専用マイクで話した声が附属の受信機で聞く際に大きな声に変換されて聞こえます。受信機は、受話器、電話型のものであったり、スピーカー、また機能付きの難聴の方がお持ちの補聴器などでも活用することが可能です。

そして、個別での会話はもちろん、集団での補聴にも活用できる多くの可能性のあるシステムであるというふうに私は認識しております。

こういった補聴システムの導入によって聞こえに障害のある方、また聞こえにくさを感じている多くの皆様に、よりプライバシーに配慮した窓口対応が可能になるかと考えますし、また施設等への導入や貸し出しによって会議や各種イベントなどで、より聞こえやすい環境を提供できるものと考えております。

町でもこの補聴システムの導入を提案いた

しますが、いかがでしょうか。

○議長【恩道正博君】 出嶋剛福祉課長。

〔福祉課長 出嶋剛君 登壇〕

○福祉課長【出嶋剛君】 ご質問にお答えいたします。

当町におきましては、身体障害者手帳を取得された聴覚に障害のある方に対し、補装具費支給制度において補聴器などの購入または修理に要した額から原則1割の利用者負担額を除いた額を申請に応じて支給しているところであります。

ご提案の補聴システムにつきましては、手帳の申請までには至らない、聞えにくいと感じている高齢者の方々にとって大変有益なシステムであると捉えております。

しかしながら、システムの導入につきましては、費用対効果などを勘案し、今後、調査研究してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長【恩道正博君】 米田議員。

○1番【米田一香君】 ぜひ、今後、前向きに調査研究していただければと思います。また新しい情報がありましたら提案させていただきたいと思います。

次に、当町での寡婦（寡夫）控除のみなし適応についてお尋ねいたします。

寡婦（寡夫）控除では、夫や妻と離婚・死別をして子育てをする人の所得税が控除されます。しかし、同じひとり親でも婚姻歴のない非婚のひとり親には同様の控除がされません。さらに、公営住宅の入居資格や家賃は課税所得を、また保育料は所得割課税額をもとに算定されますので、非婚のひとり親はパートナーと離婚・死別したひとり親に比べて負担が大きくなるというのが現状です。

婚姻歴の有無によって格差、差別が生じるのは理不尽であり、合理的な説明は難しいというふうに言われております。

現代では多様性の認め合える社会、家族のあり方が求められているにもかかわらず、一

部には、寡婦に非婚を加えることで結婚して出産して子育てするという伝統的な家族観の変化を主導することになりかねないといった指摘もあるようです。

厚生労働省の調査によりますと、母子家庭になった理由として、1番「離婚」に続き、2番は「未婚」となっており、3番目の「死別」を上回っている現状です。

こういった婚姻歴にかかわらず、同じひとり親として控除のみなし適用をすることで不公平、不利益を埋めることができると考えています。石川県内でも七尾市、加賀市、隣の津幡町等で、既に実施されてきているようです。

当町では、ひとり親支援策として保育料・学童保育料の減額、医療費の助成、就学金・就学援助金の支給、学習支援事業など多くの支援策がなされているということは認識いたしております。ですが、子供に関する事業、障害に関する事業、健康に関する事業などさまざまな事業が所得に対応する形での支援となっていると思います。

本来ならば、世の中の流れに対応した形で税制改正が望ましいと思っておりますけれども、一筋縄ではいかず、まだ時間がかかりそうです。

こういったことを受け、厚生労働省では、来年度から25の事業で寡婦控除のみなし適用を行う方針を決定いたしております。

そこで、当町のこれまでの非婚のひとり親への支援とあわせ、今後の寡婦控除のみなし適応についてどのように実施していくのか、方針をお示してください。

○議長【恩道正博君】 上島恵美町民福祉部担当部長。

〔町民福祉部担当部長 上島恵美君 登壇〕

○町民福祉部担当部長【上島恵美君】 ご質問についてお答えいたします。

平成30年度より実施予定である非婚のひとり親に対する寡婦（寡夫）控除のみなし適用

につきましては、各事業の算定期間に合わせ、順次、みなし適用を実施してまいります。

町では、これまでひとり親世帯の経済的負担の軽減、自立促進、生活の向上のため、寡婦（寡夫）控除が適用されていない、非婚のひとり親も含めた全てのひとり親を対象に、所得に制限を設けず、児童奨学金や医療費助成、学童保育料などの助成を行っております。

今後も、多様な社会や家族のあり方に応じた子育て支援をしてまいります。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 米田議員。

○1番【米田一香君】 ありがとうございます。

最後の質問、子育てアプリの活用に移ります。

平成30年度予算の新規事業に子育て支援アプリ事業があります。予算額3万6,000円とアプリの開発にすると非常に安価な予算だったもので、私自身もとても驚いたのですが、このアプリ事業の概要をお示ください。

○議長【恩道正博君】 上島部長。

〔町民福祉部担当部長 上島恵美君 登壇〕

○町民福祉部担当部長【上島恵美君】 お答えいたします。

子育てアプリは、子育てや子供の保健情報を発信することを目的に、金沢市、白山市、かほく市、野々市市、津幡町、内灘町の4市2町で構成された石川中央都市圏内で、共同利用できるスマートフォン専用のアプリケーションでございます。

アプリの開発は金沢市が実施し、今後の年間保守管理費を4市2町のゼロ歳から6歳人口の割合で按分負担するものでございます。

配信される情報は、各市町の授乳施設、多機能トイレなどスマートフォンの位置情報を活用した子育て関連施設の地図表示機能やイベントのカレンダー機能、休日当番医や各市町のホームページのリンク機能などで、配信

は平成30年4月1日を予定しております。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 米田議員。

○1番【米田一香君】 私も実際に今金沢市さんが使っておられるアプリをダウンロードして見てみました。課長さんのご説明のように、位置情報を使って子育てに役立つ情報を入手することが可能です。

また、特徴としては、金沢市、白山市、かほく市、野々市市、津幡町、そして当町で構成される石川中央都市圏では4月から共同運営開始となります金沢広域急病センターで小児夜間救急の対応が開始されるわけですが、このアプリ内には困ったときどうしようと焦ったときに、休日当番医情報や子供の救急情報にアクセスできるようにもなっております。

また、近々の予定も表示され、自分自身でお子様の予防接種や健診、その他さまざまな予定が入力できます。

ここで確認させていただきますが、これまでの予防接種や乳幼児健診の周知方法はどのようにされておりますでしょうか。

また、定期予防接種事業の受診状況をあわせて教えてください。

○議長【恩道正博君】 北野課長。

〔保険年金課担当課長 北野亨君 登壇〕

○保険年金課担当課長【北野亨君】 ただいまのご質問にお答えいたします。

従来より予防接種、乳幼児健診の周知につきましては、対象者に対して個別に通知を行うほか、広報やホームページに年間及び毎月のスケジュールを掲載し、その周知に努めております。

予防接種受診率については、種類によって異なりますが、平成26年度77.2%、平成27年度80.9%、平成28年度は87.2%となっております。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 米田議員。

○1番【米田一香君】では、今後、この子育てアプリ内で子供の予防接種時期や健診情報などをそれぞれのお子さんの月齢等に合わせ、また地域ごとに発信できるようにできないでしょうか。

○議長【恩道正博君】上島部長。

〔町民福祉部担当部長 上島恵美君 登壇〕

○町民福祉部担当部長【上島恵美君】お答えいたします。

子育てアプリ内での予防接種情報、検診などの情報については、利用者が自分の利用施設を登録し、予防接種、検診情報をアプリ内のカレンダーへ登録することにより、検診日に通知を受け取るものとなっており、スマートフォンの利用頻度が高い子育て世代には使い勝手のよい仕様となっております。

町では、ホームページ、町広報での子育てアプリの周知を進めるほか、保健センターや子育て支援センターでのアプリの導入、使用説明を進めてまいります。

今後の子育てアプリ機能の充実につきましては、石川中央都市圏の共同事業において検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長【恩道正博君】米田議員、答弁が終わりました。よろしいですか。

米田議員。

○1番【米田一香君】これからは自治体間協力の時代だと思っております。近隣自治体で協力できること等は協力して、よりよいサービスが受けられるようになれば何よりも住民目線で考えると本当にありがたいと思います。

これからもぜひ内灘町らしさを大切にしながら、近隣自治体と連携をとりながら、明るく元気なまちづくりを川口町長初め執行部の皆様には力強く推し進めていただきたいと強くお願い申し上げまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございます。

○議長【恩道正博君】10番、清水文雄議員。

〔10番 清水文雄君 登壇〕

○10番【清水文雄君】議席番号10番、清水文雄でございます。

3月会議本会議で一般質問をさせていただきます。通告に基づきまして一問一答方式で質問をいたしますので、執行部におかれましては明瞭でわかりやすい答弁をお願いをしたいと思います。

まず、2018年度予算案についてお伺いをいたします。

財源なくして事業なし。持続可能な町民福祉の向上をぜひとも図っていくこれからの内灘町、町長が言われます「明るく元気なまちづくり」、そのためにも本当にこの町の財政状況、心配でなりません。

先ほどから米田議員のほうからございましたけれども、町長の答弁の中でございました、数値的には公債費比率問題ない、そんなふうに言われておりますけれども、これからが大変な時期に入っていく、そんなふう思うわけでございます。

町長の答弁の中で、この2018年度予算案の方針について述べられましたけれども、私のほうからは、その具体的中身について質問をさせていただいて、この内灘町のより町民が幸せに福祉の向上を執行部が図って、町民全体で図って発展をしていくまちづくりにつなげていきたいというふうに思います。

さて、2018年度予算案は、一般会計が96億3,000万円、前年度比マイナス8.8%、国民健康保険、介護保険、公共下水道などの特別会計が64億8,550万円、前年比マイナス10%の総額で161億4,850万円というものでございます。

一般会計で歳出の特徴は、(仮称)白帆台インターチェンジ整備が4億4,220万円、土木費が17億3,800万円、4億4,900万円、前年比34.9%の増加となっているのであります。

債務負担行為としてこの事業に県委託事業、これは18年から19年度ということで2億円、厳しい財政状況の中、またもやむだな大型建設事業が開始をされようとしております。

一方、歳入は地方交付税が前年比マイナス2.2%、5,000万円の減額。歳出に対しての不足分を臨時財政対策債を含んだ町債11億9,700万円、そして基金から繰入金3億3,300万円で補っているというのが実態であります。

その結果、2018年度末の町債残高は122億5,000万円となり、今後、当町の一般会計の約1割にあたる9億円から12億円が毎年その償還返済に充てられなければならないのであります。

そうした中で、毎年限られた厳しい財政状況の中での予算案となっているわけでございますけれども、一方で、これは私、昨年も質問いたしました。町の貯金にあたる基金の現在の状況、2018年度の予算案での状況をまずはお聞きをいたします。

○議長【恩道正博君】 長谷川徹総務部長。

〔総務部長 長谷川徹君 登壇〕

○総務部長【長谷川徹君】 ご質問にお答えいたします。

今回の平成29年度3月補正を踏まえた年度末の基金現在高見込額は、財政調整基金が4億7,790万円で、その他の目的基金を合わせた一般会計分では10億170万円でございます。

また、一般会計と特別会計を合わせまして11億3,780万円の残高となります。

次に、平成30年度当初予算における基金からの繰入金につきましては、財政調整基金では、財源調整のため2億5,890万円を公用・公共施設整備基金では、建設事業への充当財源として7,000万円など、総額で3億3,390万円の繰り入れを見込んでおります。

また、基金積立金につきましては、条例に

基づく義務教育施設整備基金を含め、一般会計、特別会計を合わせまして6,710万円を予算計上しております。

なお、平成30年度末の一般会計及び特別会計を合わせた基金現在高につきましては8億7,100万円を見込んでいるところでございます。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 清水議員。

○10番【清水文雄君】 今答弁にありましたけれども、町の財政状況、とりわけ何にでも使うことができる財政調整金、これは2017年度末で4億7,700万円の残高が18年度で約2億5,800万円取り崩されて、18年度末見通しで約2億1,900万円になってしまう。また、目的基金でも多く取り崩され、義務教育施設整備基金5,000万円、公用・公共用施設整備基金7,000万円が取り崩され、一般会計分で17年度末残高10億円の基金、これが6億9,000万円まで減ってしまいます。今後、地方債残高が膨らみ、償還金負担の増加の一方で、財政調整基金等からの繰り入れもなかなか困難になってくれば、これは単純に考えてみても、今年度はいいとして、再来年度の2019年度の予算編成はかなり厳しいものになるのではないのでしょうか。今後、2019年度に向けた見通しと対策について、どのように考えているのか、お聞きをいたします。

○議長【恩道正博君】 長谷川部長。

〔総務部長 長谷川徹君 登壇〕

○総務部長【長谷川徹君】 ご質問にお答えいたします。

少子高齢と人口減少が進む中、本町では町の魅力を高め、町民の皆様に安心して暮らしていただけるよう、現在、各種施策に取り組んでいるところでございます。

本町の財政状況は、近年の積極的な事業推進により地方債残高が増加し、基金残高は減少傾向にあるのは事実でございます。

しかしながら、平成31年度におきまして

も、北部開発の促進と交流人口の拡大を図るため、(仮称)白帆台インターチェンジの整備を継続するとともに、「子育て・教育」「福祉・環境」「安全・安心」などの重要施策を進めていく必要がございます。

基金残高につきましては、計画的な財政運営をしていく上においては、少ないより多いことは言うまでもございません。今後はできるだけ基金に依存することなく、限られた財源の中で、創意と工夫を凝らし、町民の皆様への負託に応えられるよう、事業の確実な進捗を図っていくことが重要であるというふうに考えております。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 清水議員。

○10番【清水文雄君】 これまでためてきた町という貯金、基金、これを取り崩して、年々少なくなっていく基金への町としての考え方、これは町民に対して説明責任があるというふうに思いますので、具体的にお答えをいただきたいと思います。

○議長【恩道正博君】 長谷川部長。

〔総務部長 長谷川徹君 登壇〕

○総務部長【長谷川徹君】 ご質問にお答えいたします。

基金には、急激な歳入の減少や突発的な歳出の増に備えるための財政調整基金のほか、義務教育施設整備基金のように公共施設の整備など特定の目的のために資金を積み立てる目的基金などがございます。

今年度の冬の大雪によりまして、昨年12月とことしの2月に除雪対策に係る予算の追加が急遽必要となりましたが、この予算の財源手当てとして財政調整基金を取り崩して対応しております。

そのため、基金残高につきましては、減少傾向にあります。急な災害などへの対応や、また計画的な財政運営を行う上でも基金を積立てておくことは大変重要なことと認識しているところでございます。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 清水議員。

○10番【清水文雄君】 この質問は、前年度も、去年もお聞きをした質問でございますけれども、一緒の答弁でございます。

そういう意味では、昨年12月会議における私の基金に対する答弁の中で、総務部長答弁「標準財政規模に対して必要以上に基金残高を保有している自治体については、財政運営に余力があるとみなされ、地方交付税など地方への財源配分の見直しを論議する動きもある」という答弁をいただいたわけですが、それは事実なのか、その後の動きについて答弁をお願いをしたいと思います。

きょうの北國新聞にも載っておりましたけれども、議会報告に載っておりましたけど、各自治体、例えばかほく市なんかは基金は大丈夫かという質問、一般質問がされて、市長は60億円あるから大丈夫だ、そんな答弁をなさっているようでございます。

そんなことから見れば、このことが事実なのかどうか。そしてこれからの動き、どういうふうになっているのか、お聞きをしたいと思います。

○議長【恩道正博君】 長谷川部長。

〔総務部長 長谷川徹君 登壇〕

○総務部長【長谷川徹君】 ご質問にお答えいたします。

昨年12月会議の清水議員の一般質問の中で私がお答えいたしましたとおり、国では標準財政規模に対しまして必要以上に基金を有している自治体については財政運営に余力があるとみなし、地方交付税など地方への財源配分の見直しを議論する動きがあったことは事実でございます。

その後、新聞報道等にもございましたが、財務省と総務省の協議の中で、国の平成30年度予算においては基金残高の増加を理由とし

た地方交付税の削減については見送ったとのことでございます。

今後の動向につきましては、この議論は継続していくものと考えられますので、今後とも国の動向等を注視してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 清水議員。

○10番【清水文雄君】 そういう意味で見れば、そういう動きがあるようであれば、なおさらこの内灘町の自主財源、これをどう確保していくか、そのことが重要なのだというふうに思います。

その自主財源の確保に向けて、とりわけは19年度、来年度の予算編成に当たって、これは先ほどお聞きしたんですけど答弁がなかったというふうに思いますので、どういうふうに認識をされているのか、お伺いをいたします。

○議長【恩道正博君】 長谷川部長。

〔総務部長 長谷川徹君 登壇〕

○総務部長【長谷川徹君】 ご質問にお答えいたします。

先ほどの答弁の中で、来年度に向けての財政状況でございますけれども、答弁したとおり、基金残高につきましては減少傾向にはございますけれども、限られた財源の中で総意と工夫を凝らし、事業の着実な推進を図ってまいりたいというふうに考えております。

自主財源の確保につきましては、町税等の収納率の向上、使用料等の確実な確保というふうな点で、その方向については継続していきたいというふうな考えてございます。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 清水議員。

○10番【清水文雄君】 町長の所信表明の中でもございます。選択と集中、それを実行していくということを申されておりましたけれども、まさに必要だと思います。

自主財源の確保というのがなかなか困難。

一方では、交付税、先ほど言われたように減額の傾向にあると。そうしたところに、歳入がふえないとすれば、町民への負担とか、そういうものを考えているのか、あるいはその事業費の見直しで事業をカットしていく、そんなことを具体的に考えているのか、何か具体的をお願いをしたいと思います。

○議長【恩道正博君】 長谷川部長。

〔総務部長 長谷川徹君 登壇〕

○総務部長【長谷川徹君】 ご質問にお答えいたします。

町では、毎年、その事業の事業計画について各課でヒアリングを行いまして、次年度以降の事業の選択と集中に向けた事業を選択しているわけでございます。

そうした中で、何が来年度以降必要なのか、そういったことを踏まえまして、財政状況も勘案しながら事業の推進を図っていくという方針でございます。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 清水議員。

○10番【清水文雄君】 時間の関係もありますので、これ以上質問を避けたいと思いますけれども、やっぱりしっかりとこの町のあり方、選択と集中というふうに申されるのであれば、きちっとその必要な事業、無駄な事業というのはないだろうというふうに思いますけれども、今必要な事業、将来的に必要な事業、もちろん中長期にわたって財政計画組まれておると思うんですけれども、そんな視点をきちっと持っていただいて、やっぱり行財政改革、何か終わったというふうに以前答弁を受けたこともあるんですけれども、私はこれは永遠の課題だと思いますので、行財政改革のより推進に向けてこれからの町政運営をお願いをしておきたいと思います。

2つ目の質問に移らさせていただきます。

東山内灘線の延伸～内灘高校横の準幹 10号線の道路整備についてお伺いをいたします。

東山内灘線延伸は、計画から約30年近くが経過をしているのではないかなというふうに思います。

清湖大橋から海浜向陽台交差点の県道東山内灘線の延伸計画の進捗状況についてお伺いをいたします。

○議長【恩道正博君】 井上慎一都市整備部長。

〔都市整備部長 井上慎一君 登壇〕

○都市整備部長【井上慎一君】 ご質問にお答えいたします。

海浜向陽台交差点から準幹10号線までの延伸事業につきましては、準幹10号線の整備が完了後の事業となり、現在、準幹10号線の用地買収を行っているところでございます。

○議長【恩道正博君】 清水議員。

○10番【清水文雄君】 この準幹10号線の事業でございますけれども、旧能登海浜有料道路、現在ののと里山海道の栗崎4丁目から内灘町大根布区間の直線化の実現とともに、内灘町高校横から千鳥台5丁目への町道準幹10号線の整備計画の予算づけというものもこの間されたことがあるというふうに思います。

この18年度予算案でも債務負担行為として30年から32年までの期間として7,300万円が計上されています。

私はこの質問を何回か取り上げているんですけども、一向に前進がされません。地権者と話し合いをしてるということでございますけれども、この準幹10号線、この整備事業というのは千鳥台5丁目の児童の通学路を初め、コンフォモール内灘、とりわけアオキ跡地も含めたにぎわい創出、それにつながるものというふうに思います。

現在までのこの10号線の整備事業の状況について、今後の展望も含めて町の考えをお伺いをしたいと思います。

○議長【恩道正博君】 井上部長。

〔都市整備部長 井上慎一君 登壇〕

○都市整備部長【井上慎一君】 ご質問にお答えいたします。

準幹10号線の進捗状況でございますが、現在、道路計画用地の37%が取得済みあり、残り5筆で2名の方がまだ未買収となっております。

そのうち1名の方は農業従事者で、道路用地買収後の残地では農業を行うには狭いと、近くに代替地を希望されております。

もう1人の方は、当該道路用地の周辺にも農地を所有していることから、代替地として提供してもらえないか、あわせて交渉をしているところでありますけれども、交渉は進んでいないという状況でございます。

なお、準幹10号線の整備につきましては、内灘高校前の準幹1号線から千鳥台5丁目を通り内灘海岸までのアクセス性、周遊性を図る道路として重要と考えているところでございます。

先ほどの地権者との交渉が整い次第、整備に向けて進めてまいります。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 清水議員。

○10番【清水文雄君】 相手のあることだろうというふうに思いますけれども、ぜひとも早期実現に向けて努力をお願いをしたいと思います。

引き続き、コンフォモール内灘について質問をさせていただきます。

コンフォモール内灘Aゾーンへの進出予定であった、まだ進出予定だと思いますけれども、サーモンプラントの状況というのはどのようになっているのか、お伺いをいたします。

一昨年の年末に新聞にも大きく掲載をされて、コンフォモール内灘Aゾーンへの進出が議会にもその案が提出をされてきたわけでありました。それ以降、何の報告もされていない。一般質問で質問しても現在努力中、そんな回答をいただいたというふうに思うんです。余りにも時間がかかり過ぎているのではない

か。

今後の具体的進出計画、これを明らかにしていただきたいと思います。

○議長【恩道正博君】 松井賢志企画課長。

〔企画課長 松井賢志君 登壇〕

○企画課長【松井賢志君】 今ほどの清水議員のご質問にお答えします。

サーモンの陸上養殖につきましては、事業予定者であるサーモンヒルズ株式会社に確認いたしましたところ、当初、昨年9月に土地の賃貸借契約を予定しておりましたが、12月にずれ込んだことによりまして、当初の予定よりも3カ月程度事業の進捗におくれが生じているとの報告を受けております。

したがって、当初予定しておりました着工につきましても3カ月程度おくれ、7月をめどに現在準備を進めていると伺っております。

具体的な計画につきましては、昨年1月に議会の皆様にお示しした内容で順次進めており、現在、プラントの設計を進めているところであります。事業計画が確定次第、議会の皆様にお示ししたいというふうに考えております。

以上であります。

○議長【恩道正博君】 清水議員。

○10番【清水文雄君】 これも相手があることですから理解はしますけれども、状況、3カ月おくれておるといことなんですけれども、早期にこれも、いわゆる進出計画、変更が議会へもらったやつにまた変更があるのかも含めて、事業内容に変更があるのかも含めて、議会のほうへ提出をお願いをしたいと思えます。

続きまして、Bゾーンの——Bゾーン、これはイオンが入っているところでございますけれども、Bゾーンのテナント撤退が目立っております。携帯電話会社3店舗が同時に大河端のショッピングセンターへ移転をされました。

町は今後のコンフォモール内灘のにぎわい創出に向け、新たな展開について株式会社エスポワからどのように話しされているのか、お聞きをいたします。

○議長【恩道正博君】 松井課長。

〔企画課長 松井賢志君 登壇〕

○企画課長【松井賢志君】 今ほどの清水議員のご質問にお答えします。

コンフォモール内灘におけるテナント状況につきましては、当該事業者から、ことし2月に携帯ショップ3店舗が撤退し、現在、新たなテナントを探しているというふうにお聞きしております。

また、事業者においては、商業施設の安定した運営を図るためにテナント事業を直営で行う新会社をことし4月に設立する予定であると伺っております。

以上であります。

○議長【恩道正博君】 清水議員。

○10番【清水文雄君】 事業会社のホームページを見ますと、関連会社設立の内容が載っております。自社でテナント事業もやっていると載っておるんですけども、そのことについての話というのはその事業会社からないんですか。例えば、その関連会社であそこへ入ってやりますよとか、そういうことはないんですか。

○議長【恩道正博君】 松井課長。

〔企画課長 松井賢志君 登壇〕

○企画課長【松井賢志君】 今のご質問にお答えいたします。

今のところ、事業者からは具体的な報告は受けておりません。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 清水議員。

○10番【清水文雄君】 連絡が入ってない。逆に言うたら、こちらからは何の問い合わせもしない、そんなふうには聞こえるわけでございますけれども、やっぱりにぎわい創出、先ほど中川議員からも南部の地区の問題につい

てにぎわい創出についてございました。商業施設で、あそこは商業地域でにぎわい創出の拠点にしていくという町の計画の方針であります。

もっと本腰を入れて、事業者と密接に連絡連携をして、事業の推進に当たっていただきたいなど。北部の特産品の販売等に先ほど質問がございました。力を入れていくということでございましたけれども、そういう意味ではやっぱり一つ一つの事業者を大切に、町のにぎわい創出に向けて努力をお願いをしていきたいと思っております。

町の考え方をお願いをいたします。

○議長【恩道正博君】 松井課長。

〔企画課長 松井賢志君 登壇〕

○企画課長【松井賢志君】 今ほどのご質問にお答えします。

コンフォモール内灘につきましても、民間事業者が所有していることもありますから、原則、民間事業者で活用することが望ましいというふうに考えております。

しかしながら、町内の大型商業施設として、住民の消費生活に欠かせない施設でもあります。町といたしましても、引き続き事業者と緊密な連携を図りながら、県や民間からの誘致情報があれば、情報提供を行うなど、逐次、連絡を取り合い、事業者とともに商業施設の誘致に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上であります。

○議長【恩道正博君】 清水議員。

○10番【清水文雄君】 土地はCゾーンもまだあいていますし、Bゾーンでも先ほど申しましたようにテナントがどんどん撤退をして、既に半分近く、半分までいかないですけども、空き店舗になっている状況です。本気になって、今答弁されたように努力をお願いをしておきたいというふうに思います。

次の質問に移らせていただきます。

内灘闘争 65 周年を迎えます。内灘闘争に対

する町長の認識をお聞きをします。

ご存じのとおり、内灘闘争は今から 66 年前の 1952 年の 9 月に政府から内灘海岸を試射場に接収する、そういう通達がされまして、翌 53 年 6 月に強制接収に反対をして、地元の女性たち、おかかたちが座り込みをして、全国から支援の輪が広がった、全国にも広く知れ渡っている国内で最初の反基地闘争でございます。

65 年前の、ちょうどこの 3 月 18 日午前 8 時に試射第 1 弾が発射されたということでございます。

その後、試射場接収反対闘争は激しさを増して、全国的な規模で展開され、歴史的な平和運動となっていっただけであります。

郷土の平和のために、「金は 1 年、土地は万年」、これを掲げて巨大な権力に向かった内灘の先人たち、内灘闘争は文字どおり内灘町が世界に誇れる内灘町の貴重な財産だというふうに私は思っております。

内灘町で生まれ、内灘町で育った川口町長は、内灘闘争をどのように捉えていらっしゃるのか、お聞きをいたします。

○議長【恩道正博君】 川口克則町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

内灘闘争に対する認識についてですが、内灘町は多くの先人の並々ならぬご苦勞とご努力により、今日の内灘町が築き上げられ、発展してまいりました。

この内灘町の歴史、伝統、文化を尊重し、後世に伝えていくことが今を生きる私たちの大切な使命であると思っております。

内灘闘争は、基地反対闘争の先駆けとして全国的にも知られており、内灘町の歴史の中でも大きな出来事として私は捉えております。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 清水議員。

○10番【清水文雄君】 大変貴重で、町長自身の内灘闘争に対する思いをお聞きしました。大変貴重な答弁だというふうに思います。ありがとうございます。

国内で最初の反基地闘争である内灘闘争があり、それが全国の反基地闘争に広がった。その影響で国内の米軍基地が沖縄に集中し、国内の米軍基地の75%が集中するという現在の状況を生んでいる。

私たち議会も沖縄へ行って基地を視察してまいりました。まさにそのとおりだという認識を深めてまいりました。

こうした中で、3月25日日曜日10時から町民ホールで沖縄で今何が起きているのか、そして内灘の先人たちが直面した基地問題を考えることを目的にして、町民が主体になって実行委員会を結成して、内灘闘争65周年記念『標的の島』の上映会を開催をすることになっております。

これに対して、会場となる町民ホールや、あるいは清水武彦氏、元学校の先生でありますけれども、その方が多くの写真を町に寄贈しました。その写真も貸し出しをしていただくということで、町にご協力をいただいております。お礼を申し上げたいと思います。

しかし、映画上映実行委員会が町と教育委員会へ後援申請をしたわけでございますけれども、後援をとることができなかった。大変残念に思っているところでございます。後援しなかったのはなぜでしょうか、お伺いをいたします。

○議長【恩道正博君】 上出功総務課長。

〔総務課長 上出功君 登壇〕

○総務課長【上出功君】 お答えいたします。

今回のドキュメンタリー映画『標的の島・風かたか』の内容につきましては、沖縄の基地問題を題材としており、この問題はこれまでも国会の場で議論されているところでもあります。その点を考慮いたしますと、今回の後援申請につきましては行政としての中立性

確保の面で支障があると判断し、不承認いたしました。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 清水議員。

○10番【清水文雄君】 自治体として、中立性を確保したということでございますけれども、それは中立性ではない、そんなふうには思います。

町民が主体になってやっていく、それは政治的な関係もございまして、政治団体がやるわけでもございませぬ。いろんな方の考え方、それをやっぱり尊重していくというのが自治体の姿勢だというふうには思います。そういう意味では、町民の中にはさまざまな考えの方いらっしゃるわけですから、それに対応した姿勢をとっていくのが町の姿勢ではないかなというふうに思います。

憲法21条、表現の自由、集会の自由、ちゃんとうたってあるわけでございます。そんな意味からしたら、これからはさまざまな後援依頼というのがあると思うんですけども、それはやっぱり広く受け入れていくのが私は町ではないかなというふうに思いますが、考えをお伺いをいたします。

○議長【恩道正博君】 上出課長。

〔総務課長 上出功君 登壇〕

○総務課長【上出功君】 お答えいたします。

繰り返しになりますけれども、やはり今回の映画の内容というのは、やはり沖縄の基地問題に関する問題でございますので、それをやっぱり行政というのは中立な立場で見なければいけないというふうに判断しております。そんな点からも、今回の後援申請についてはちょっと承認できなかったということになりますので、ご理解いただきたいと思いません。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 清水議員。

○10番【清水文雄君】 内灘の先人たちが内灘闘争でやった姿というのが今の沖縄、そし

て映画の中に写し出される中身だと思いません。それを否定していく町長も大変内灘闘争について答弁をされたわけでございますから、そういう認識についてやっぱり一致をさせていくのが私は町の姿勢だと思いますし、そのことが内灘闘争を闘った先人たちを否定していくことになるかもしれない。余りそんな偏見で見ないようにお願いをしておきたいと思えます。

後援をしないのであれば、町として町の財産である内灘闘争 65 周年を記念した催し、これを考えていただきたいと思えます。

○議長【恩道正博君】 清水議員、制限時間です。

○10 番【清水文雄君】 ちなみに、もう 1 分です。

60 周年の 12 年……。

○議長【恩道正博君】 制限時間ですので質問を取りやめてください。

○10 番【清水文雄君】 平成 25 年 9 月に風と砂の館、これありますね。展示会をやっています。

○議長【恩道正博君】 清水議員、清水議員。

○10 番【清水文雄君】 そういう考えがないのかお伺いをいたします。

○議長【恩道正博君】 制限時間を切っておりますので、その質問は認められません。

○10 番【清水文雄君】 なら、次の議会にまたさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長【恩道正博君】 8 番、北川悦子議員。

〔8 番 北川悦子議員 登壇〕

○8 番【北川悦子君】 議席番号 8 番、日本共産党、北川悦子です。一般質問の最後をさせていただきます。

早速、質問のほうに入っていきたいと思えます。

今回は 3 問質問をいたします。

まず最初に、国民健康保険についてお尋ねしたいと思えます。

2018 年、ことしから実施される国民健康保険の都道府県単位運営化に伴い、保険税がどうなるのかと問い合わせが多々ありました。県から示された標準保険料率を参考に保険料率を定め、加えて累積赤字の解消も考慮した改正案が示されました。

今回、国民健康保険税賦課方式の資産割を廃止しております。1 人当たりの調定額は平成 29 年度では 12 万 5,229 円、県からの標準保険料率の計算では 11 万 9,941 円、マイナス 5,288 円、率にして 4.40% 減となりました。2018 年度の税率改正案では 1 人当たり調定額 12 万 2,243 円、マイナス 2,986 円、率にしてマイナス 2.3% になっております。町は県からの標準保険料率をどのように見たのか、また資産割をなくした影響も懸念されますが、本年度引き上げとなる世帯数と、わかればどんな世帯が対象になっているのでしょうか、お答えをお願いいたします。

○議長【恩道正博君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

平成 30 年度税率改正は、保険料率を約 2.38% 引き下げとするものでございます。賦課限度額の引き上げに伴う保険税額の引き上げとなる世帯数は約 60 世帯と見込んでおります。

町の累積赤字は 2 億円強となっており、平成 30 年度に約 2,000 万円を赤字解消に充てる試算で税率改正を提案しております。

平成 31 年度以降も毎年約 2,000 万円を赤字解消に充てる計画としております。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 北川議員。

○8 番【北川悦子君】 今町長のほうからお答えになられたように、累積赤字解消に 1,983 万 3,146 円、2,000 万円充てられていますけれども、19 年度にもということで、累積赤字解消計画は、そうしますと単純に計算すると

10年間2,000万円ずつというような計算になっていくかと思いますが、赤字解消計画はどのようになっているのでしょうか、再度お尋ねしたいと思います。

○議長【恩道正博君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

先ほど申し上げましたとおり、現在、2億円強の累積赤字がございます。そして、平成30年度から2,000万円ずつ赤字解消をし、10年間で赤字を解消するという計画でございます。

○議長【恩道正博君】 北川議員。

○8番【北川悦子君】 再度お尋ねさせていただいたのは、これまでも国民健康保険の都道府県化を前にして、それまでに累積赤字解消に向け、保険税率を引き上げて毎年来ました。計画を立てて、一般会計からも法定外の繰り入れをしてきましたが、2億円の累積赤字は解消にはなっていないということでありますが、原因はどこにあるというふうにお考えなのでしょうか。

○議長【恩道正博君】 瀬戸博行町民福祉部長。

〔町民福祉部長 瀬戸博行君 登壇〕

○町民福祉部長【瀬戸博行君】 お答えいたします。

北川議員さんが言われるように、今までも2,000万ずつの一応赤字解消を目指してこれまでも検討をしておりました。ですが、今まではと保険給付費が町が全額負担しなくちゃいけないんで、その保険給付費の増が見込みよりもすごく多くなりまして、まず赤字解消に至らなかったというのと、あと被用者年金、パート職員等の被用者年金の拡大によりまして、被保険者数がすごく減少したという2つの原因があるかなと思っております。

今後につきましては、保険給付費につきましては、県が全て見ていただけるということ

なんで、その保険給付費に左右されることはなくなります。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 北川議員。

○8番【北川悦子君】 これからは県が保険給付に責任を持ってされるということで、2,000万円ずつしていければ解消は間違いのないというような答弁かというふうに取り取りましたけれども、2016年度には国のほうから法定減免世帯に応じて国から支援金がふやされてきております。2016年度をちょっと見ますと、2635万5,000円が12月と3月に交付されているかと思っております。2017年度も新規が出ているかと思っております。支援金も赤字解消に充ててきているんじゃないかなというふうに思っております。

保険税引き下げに充てることは困難というようなアンケートの中にも書いてありました。

文教福祉常任委員会の資料には国保財政を悪化させる最大の要因を上げておられました。そこを見ますと、国保の加入者は退職者や無職者の割合が多い。被用者保険などに比べて平均年齢が高い。平均所得が低いなど制度上の構造的な問題を招いていると書かれています。また、国保には他の健康保険制度に加入している方を除く全ての方が加入し、被用者保険に加入している方も退職後は国保の加入者となり、国保は全ての地域住民を対象にした医療のセーフティネットとして国民皆保険制度において大きな役割を果たしていますとあります。

医療のセーフティネットとして命を守る最後の砦として国民健康保険は大きな役割を果たしているとすれば、これは皆保険制度のみならず、社会保障として捉えていく必要があるのではないのでしょうか。

大事な一般財源を国保に回すことはできないではなくて、累積赤字に向けて一般財源からも繰り入れていく計画が今大事ではないで

しょうか。その辺についてもお答えをお願いいたします。

○議長【恩道正博君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

一般会計からの法定外繰り入れについてですが、先般の厚生労働省方針では、国保都道府県単位化による保険税の急激な上昇を抑えるために行う法定外繰り入れについては認められております。

しかしながら、累積赤字解消のための繰り入れにつきましては、社会保険など国保に加入していない皆様にご負担いただくことにもつながり、国保会計における本来の運営制度の趣旨と異なることとなります。

当町においては、一般会計からの法定外繰り入れについては、現在のところ考えておりません。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 北川議員。

○8番【北川悦子君】 先ほども申しましたように、皆保険制度として見ればそういうようなお答え、答弁になるかと思いますが、全て退職後は国保の加入者となっていくという点からいきましても、先ほど申し上げたように、文教常任委員会の資料にもよりますように、やはり社会保障として捉えていくということも一面大事になってくるんじゃないかと思えます。

そういう点からいきますと、やはり一般財源からも繰り入れて、この累積赤字を早く解消していく必要があるのではないかというふうに思います。再検討をお願いしていきたいと思えます。

次に、2016年12月議会でも質問をいたしました。子供の均等割について、再度お伺いをしたいと思います。

国民健康保険だけが収入のない子供に保険料負担を賦課しています。2017年9月1日現

在の石川県社会保障推進協議会の自治体キャラバンによるアンケートによりますと、子供のいる国保世帯数は内灘町では98世帯、子供の人数は126人、均等割を廃止するのに必要な金額は514万800円となっています。

30年度税率改正、加入世帯数など変化はありますが、子供の均等割廃止で廃止はできないでしょうか、お伺いしたいと思います。

○議長【恩道正博君】 瀬戸部長。

〔町民福祉部長 瀬戸博行君 登壇〕

○町民福祉部長【瀬戸博行君】 お答えいたします。

国民健康保険税は世帯主に賦課する制度で、その算定の一つとして、被保険者1人当たりに係る均等割が賦課されているものでございます。

平成28年12月会議で答弁させていただいておりますとおり、子供であっても医療機関受診時の保険給付費が被保険者の皆様の負担によって賄われていることを考慮しますと、収入のみに着目した均等割の廃止や軽減につきましては現段階では実施できないと考えております。

なお、本件に関する全国知事会からの国に対する要望の中に、子供に係る均等割保険料軽減措置導入や財政支援が含まれていることについては承知しており、今後、その動向を注視していきたいと考えております。

以上です。

○議長【恩道正博君】 北川議員。

○8番【北川悦子君】 瀬戸部長のおっしゃられたように、全国知事会のほうからもそういう要求が出て、やはり国保会計を助けていこうということで支援金も出ているわけがあります。

やはり子育てを支援していくという点からも、国保加入者にとっては子供がたくさんいる場合には大変な金額になってくると思えますので、できないんじゃないかって、考慮していただきたいというふうに思います。

また、30年度から子供の医療費無料化制度助成制度について実施している国保への国庫補助減額のペナルティが未就学児分のみ廃止されることになっております。

そうしますと、その分も少し浮いてくるかなど。他の子育て支援のほうに回されるのかなとは思いますが、ぜひこの辺のところも考慮されて、子育て支援という点で全額はできなくても、軽減はできていくのではないかと、いうふうには思いますので、子育て支援の立場で子供の均等割の廃止じゃなくて、まずは軽減を取り組んでいってほしいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長【恩道正博君】 瀬戸部長。

〔町民福祉部長 瀬戸博行君 登壇〕

○町民福祉部長【瀬戸博行君】 お答えいたします。

平成30年度からの新国民健康保険制度につきましては、県から町に対して納付金ということで、議会でもお示ししましたけれども、6億2,000万6,847円納めてくださいということになっています。その納付金を国保税と国からの歳入と、あとは保険事業費等を考慮しまして、6億5,200万納めなくちゃならないという制度でございます。

それで、例えば均等割を軽減したというときには、応益割、応能割というのがありますから、世帯主に掛けるわけなんですけれども、その均等割で軽減した分は、当然、応益割のほうで平等割のほうにその減った分を加算しないと県に対して納めることができないという制度になります。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 北川議員。

○8番【北川悦子君】 県に納入する額が決まっているので、その額を減らすことはできないので、その分をどこかで増額をしなければならないということだと思います。

じゃ、県に対して国民健康保険の子供の均等割、廃止補助制度をぜひ創設をしてほしい

というふうに促していただけないでしょうか。

○議長【恩道正博君】 瀬戸部長。

〔町民福祉部長 瀬戸博行君 登壇〕

○町民福祉部長【瀬戸博行君】 お答えいたします。

先ほど説明したとおり、各県で要望をしておつてもちよつとだめだから、全国知事会で国に対する要望を行っておりますので、町からそういった要望はできないというか、しないと理解していただきたいと思います。

以上です。

○議長【恩道正博君】 北川議員。

○8番【北川悦子君】 知事会には石川県知事も入っていますので、この辺のところは重々わかっていらっしゃるかなというふうには思いますけれども、全国知事会だけに任せずに、各自治体からも声を挙げて県を動かしていくということが大事だと思いますので、ぜひ均等割、廃止補助制度の創設を今後促していってほしいと思います。

何回か会合があるかと思いますが、そのたびに内灘から声を上げていってほしいなと思いますので、よろしく願いをいたします。

国保についての最後の質問をさせていただきたいと思います。

資格証明書、短期保険証の件数をお尋ねします。

○議長【恩道正博君】 高平紀子保険年金課長。

〔保険年金課長 高平紀子君 登壇〕

○保険年金課長【高平紀子君】 ご質問にお答えいたします。

平成30年2月現在、資格証明書は26件、短期証は200件発行しております。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 北川議員。

○8番【北川悦子君】 短期保険証についてですが、これは6カ月以上でしょうか、1カ月、3カ月等も入っているのでしょうか。

○議長【恩道正博君】 高平課長。

〔保険年金課長 高平紀子君 登壇〕

○保険年金課長【高平紀子君】 ご質問にお答えします。保険年金課長【高平紀子君】

当町では6カ月、3カ月、1カ月を発行しております。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 北川議員。

○8番【北川悦子君】 滞納されるという方にはいろんな理由があるかと思えます。個々に面談をされて発行されているかと思えますけれども、病気になっても、いつでも、どこでも、誰もが受診できるようにするためには、最低、資格証明書の発行だけはやめてほしいと思えます。また、短期証の期間も1カ月ではなく、6カ月以上で発行してほしいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長【恩道正博君】 高平保険年金課長。

〔保険年金課長 高平紀子君 登壇〕

○保険年金課長【高平紀子君】 ご質問にお答えいたします。

資格証明書は1年以上納付のない場合に発行することと法律で決まっております。

3カ月、1カ月に関しての短期証に関しては、事情に応じて発行させていただいております。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 北川議員。

○8番【北川悦子君】 法律で決まっているからやむを得ないという答弁として受け取ってよろしいでしょうか。

病気になったときに本当にいつでも最後のセーフティネットとして、誰もがたおくれにならないように受診できる、命を大切にすることがとても大事だと思いますので、面談の中で事情に応じてということですので、6カ月以上で発行するように志してほしいなというふうに思います。

再度、答弁をお願いします。

○議長【恩道正博君】 高平課長。

〔保険年金課長 高平紀子君 登壇〕

○保険年金課長【高平紀子君】 ご質問にお答えいたします。

資格証明書についてですが、相談に応じてお話を聞きまして、短期証は出しております。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 北川議員。

○8番【北川悦子君】 では、次の質問に移ります。

夷藤議員、七田議員からも先ほど大雪に関して質問がありました。磯貝議員からもありました。重複するところが多々あるかと思えます。

平成に入り、2番目の積雪量で平成13年以来17年ぶりに雪害対策本部が設置され、除雪、排雪作業を町内一斉に昼夜を問わず2日間がかりで行われたということは、金沢の人からもうらやまれています。大変ご苦労さまでした。

町民の皆さんから除雪についてたくさんのお望みや苦情を受けております。

例えば、ひとり暮らしの高齢の方から、家から出られない。シルバー人材センターに電話したが、ていっばいだと断られた。役場にかけてけれども、個人的な対応はできないと、またまた断られてしまった。どうしたらよいのか。

また、歩道の除雪が行われていないので車道を歩き、本当に大変だった。交差点の隅には除雪した雪を積み上げていくので非常に危険で、交通事故の中でも交差点の事故は多いのに、本当に困ったということ。

また、町には積雪による被害——違いますね、この辺は先ほど七田議員のほうから被害と苦情件数の答弁がありましたので、ちょっと抜かしまして、課題等もお答えいただきましたので。

最近、北陸、金沢が、北陸地方が雪国であるということを最近は忘れてしまっているぐらい苦労することがなかったもんですから、

やはり雪国であるということを再認識されて、予算をふやし、除雪排雪に使わなかった部分に対しては基金に回すようにしていったらどうかというような要求もお伺いしました。

また、高齢化に伴い除雪できない世帯への対応策というのが今後やはり求められてきます。

介護関係で車で迎えにきた方たちも大変でした。1人の運転手のところを2人乗車して、スコップを持って車からおり、玄関まで雪をあけて、利用者さんを車に乗せていくのを、交差できなくて私はずっと見て待っていたわけですが、大変だなというふうに思いました。

先ほども課題の中で出てきましたが、雪かき応援隊を中学生、高校生、大学生にお願いすることはできないでしょうか。除雪協力体制づくりが今後必要になってくるかと思えます。

また、商店街も除雪しないことにはお客さんが来ない。だけれども、除雪機を買うにはどうなのか。置く場所もないというようなことで困っていらっしゃる方もいらっしゃいました。商工会と連携して除雪機の貸与や補助も必要ではないでしょうか。

除雪作業への登録制などを設けて備えていくことが大事ではないだろうかというようなことを思いました。

先ほどの課題とあわせて、ご答弁いただけたらと思います。

○議長【恩道正博君】 瀬戸部長。

〔町民福祉部長 瀬戸博行君 登壇〕

○町民福祉部長【瀬戸博行君】 お答えいたします。

私のほうからは、除雪できない高齢者世帯等への対策が必要ではないかという質問にお答えいたします。

先般の大雪において、本町の雪害対応の一つとして、日ごろより高齢者等の見守り活動

を行っていただいている民生児童委員協議会、社会福祉協議会と連携を図り、ひとり暮らし高齢者等の安否確認を行ったところです。

その際に、除雪の依頼もありまして、町といたしましては緊急度が高いと確認しました75歳以上ひとり暮らし高齢者世帯3軒の除雪を町職員で行いました。

ご質問の、除雪できない高齢者世帯などへの対策につきましては、今後も町関係部局及び関係団体などと連携を図り、支援してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長【恩道正博君】 錢丸課長。

〔都市建設課長 錢丸弘樹君 登壇〕

○都市建設課長【錢丸弘樹君】 ご質問にお答えいたします。

協力体制づくりにつきましては、先ほど七田議員の答弁のとおりでございます。地区や各種団体、住民の皆様の協力、応援を求めている必要があります。その取り組み方についてまた検討させていただきます。

○議長【恩道正博君】 上出課長。

〔総務課長 上出功君 登壇〕

○総務課長【上出功君】 先ほど七田議員のときにもお答えいたしました。ボランティアの協力をとということで、内灘高校の生徒さんや金沢医科大学の学生さんにも協力をいただいで、そういったところの除雪の協力をいただければなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 北川議員。

○8番【北川悦子君】 ぜひ協力依頼をして、冬に向けて早く体制づくりをして、例えばシルバーに頼んでも除雪に来てもらえないというような方が困って町役場に相談してこられるわけですから、個人的なところはできませんじゃなくって、こういうところもありますよというようないろんな相談に応じてお答えできるような、そういう引き出しをたくさん

持ってして行ってほしいなというふうに思います。

ひとり暮らしの高齢者のみならず、2人でも1人が病弱であったりとか、やっと支え合って生活暮らしていらっしゃる方もいらっしゃいますので、そういうようなところにも目を置いてやって行っていただきたいなというふうに思います。

最後の質問です。

町の臨時職員、非常勤職員に関してお尋ねをしたいと思います。

2017年5月11日、地方公務員法、地方自治法の一部改正が行われました。臨時・非常勤職員が新たに会計年度任用職員という名称で任用され直すことになりました。

2020年4月1日施行に向け、各自治体は総務省が示しているスケジュールに基づいて改正手続を開始していくことになると示されています。各自治体の判断によるところが多々あります。現在、雇用されている方たちは不安がとても大きいのではないかと思います。町としてこの制度をどのように受けとめ、2020年施行に向け進めようとしているのか、お尋ねしていきたいと思います。

まず、正規職員以外の雇用の現状をお尋ねしたいと思います。各部署、職種で働いている方の年数、年齢、男女別ではどのようになっているのでしょうか。

○議長【恩道正博君】 上出課長。

〔総務課長 上出功君 登壇〕

○総務課長【上出功君】 お答えいたします。

平成29年4月1日現在で、一般行政部門において嘱託職員54名、パート職員53名、教育部門においては嘱託職員45名、パート職員47名、消防部門においては嘱託職員1名、公営企業部門においては嘱託職員が2名在籍し、全部門合計では嘱託職員102名、パート職員100名でございます。

職種別では、主なものを挙げますと、一般事務職で嘱託職員35名、パート職員4名、看

護師等で嘱託職員7名、パート職員3名、保育士等で嘱託職員19名、パート職員34名、給食調理員で嘱託職員7名、パート職員26名となっております。

勤続年数と年齢につきましては、パート職員の任用等を現在のところ各所属課に委任しており、今回は嘱託職員についてのみ今年度末現在での状況でお答えいたします。

勤続年数につきましては、平均6.5年、最長で19年となっております。

年齢につきましては、平均年齢45.8歳、最年少23歳、最年長で66歳であります。

また、男女別の数につきましては、嘱託職員102名の内訳は、男性10名、女性92名、パート職員100名の内訳は、男性4名、女性96名となっております。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 北川議員。

○8番【北川悦子君】 今お答えいただいた方たちが全て新たに制度化された一般職の会計年度任用職員として任用されることになるのでしょうか。

○議長【恩道正博君】 上出課長。

〔総務課長 上出功君 登壇〕

○総務課長【上出功君】 お答えいたします。

会計年度任用職員制度の導入に当たりまして、任期や勤務時間にかかわらず、在籍する全ての非常勤嘱託員とパート職員についてどのような任用根拠、勤務実態で任用されているかについて統一的に実態を把握いたします。そして、それぞれの職の必要性を十分に吟味した上で適正な人員配置に努め、住民ニーズに応える効果的、効率的な行政サービスを提供してまいります。

したがって、これまで非常勤嘱託員とパート職員の職についていた者が新制度への移行時においても同一の職務内容の職に任用されることはあり得ますが、あくまでもその職の必要性に基づいて新たな職に改めて任用されたという位置づけで会計年度任用職員と

して任用するものでございます。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 北川議員。

○8番【北川悦子君】 全ての方が任用されるけれども、同じ職種につくとは限らないということですね。

任用に当たり、空白の日数を設けることはしない。継続任用となるのでしょうか。

○議長【恩道正博君】 上出課長。

〔総務課長 上出功君 登壇〕

○総務課長【上出功君】 お答えいたします。

会計年度任用職員の任期の設定については、これまで同様、再度の任用の際、新たな任期と前の任期との間に一定の期間、いわゆる不適切な空白期間は設定せず、適正な任用の確保に努めてまいります。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 北川議員。

○8番【北川悦子君】 空白を設けず、継続任用となるというふうに受けとめました。

会計年度任用職員は、制度上では期末手当が支給可能になり、フルタイム勤務なら退職手当も支給可能になるとありますが、会計年度末で任期が切れるので繰り返し任用するかどうか、また退職金、年度末手当も各自治体判断というふうになっています。

また、正規職員同様に、諸手当が支給できるとされていますが、支給可能な手当をお尋ねしたいと思います。

各手当についても自治体判断とされています。町のお考えをお尋ねしたいと思います。

○議長【恩道正博君】 上出課長。

〔総務課長 上出功君 登壇〕

○総務課長【上出功君】 会計年度任用職員は、その任期を1会計年度内と規定されておりますので、任期の終了後、再度、同一の職務内容の職に任用されることはあり得ますが、同じ職の任用が延長されたという意味ではありません。採用に当たっては、あくまでも新たな職に改めて任用されたものとして任

用いたします。

会計年度任用職員について、1週間当たりの通常の勤務時間について、正規職員に比べて短い場合はパートタイム会計年度任用職員、同一の場合はフルタイム会計年度任用職員として分類され、フルタイムの職員についてのみ退職手当制度の対象となります。

それから、平成30年度以降、町の嘱託職員は全て7時間勤務となりますので、新制度においてはパートタイムの職として任用することになるため、退職手当の支給対象とはならないと考えております。

また、諸手当の支給に関しましては、パートタイム任用職員に対しては期末手当のみ支給可能となっております。時間外手当相当分や通勤手当相当分は手当ではなくて、報酬や費用弁償としてそれぞれ支給されます。期末手当につきましては、今後、国の非常勤職員の取り扱い等を踏まえて検討してまいります。

フルタイム任用職員に対しては、時間外勤務手当、通勤手当、期末手当、退職手当を初め、職務の内容や手当の趣旨を踏まえて特殊勤務手当、地域手当等が支給可能となります。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 北川議員。

○8番【北川悦子君】 もう1つお尋ねしたいと思います。

採用試験に関してですが、競争試験か、または選考とし、具体的には面接や書類選考等による適宜の能力実証によることが可能であるという政府答弁もあります。現在働いている方や住民サービスの点からも考えると、希望者全員の選考採用となるように望みますが、いかがでしょうか。

○議長【恩道正博君】 上出課長。

〔総務課長 上出功君 登壇〕

○総務課長【上出功君】 採用の方法につきましては、競争試験または選考により採用する特例が設けられ、競争試験によらず、面接

や書類選考等による方法によることができます。

町はこれまでも嘱託職員の採用は選考によることとし、その方法を面接試験を実施してきました。採用については、制度導入までに検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 北川議員。

○8番【北川悦子君】 ぜひ検討の中で選考採用となるように望みたいと思います。

もう1つ、定年制についても会計年度職員には定年制を適用しないとされていますが、この点についてもお伺いしたいと思います。

○議長【恩道正博君】 上出課長。

〔総務課長 上出功君 登壇〕

○総務課長【上出功君】 会計年度任用職員につきましては、地方公務員法で定める非常勤職員に当たるため定年制は適用されませんので、町といたしましても適切に対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 北川議員。

○8番【北川悦子君】 いろいろお尋ねしてきました。任用職員への周知説明はいつごろになるのでしょうか、決定しましたら早目にお伺いしたいと思いますますが、いかがでしょうか。

○議長【恩道正博君】 上出課長。

〔総務課長 上出功君 登壇〕

○総務課長【上出功君】 今後のスケジュール的なことを申し上げます。

法律の施行日である平成 32 年 4 月 1 日に導入を考えております。そのための募集活動を平成 31 年 10 月ごろから行うため、その前に関係条例、規則等の制定、改正を平成 31 年 9 月議会に上程することとして作業を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【恩道正博君】 北川議員。

○8番【北川悦子君】 いずれにしても、

今まで働いていらっしゃる嘱託職員の方とかパート職員の方たちの住民へのサービスの点も考慮しまして、また制度移行に当たって勤務条件の引き下げなどの不利益を生じさせないようにしてほしいと思います。

よろしく願いをして、質問を終わりたいと思います。

○議長【恩道正博君】 これにて一般質問を終了いたします。



○散 会

○議長【恩道正博君】 以上で本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。明日 8 日から 19 日までの 12 日間は議案調査及び議案委員会審査のため休会にいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【恩道正博君】 ご異議なしと認めます。よって、明日 8 日から 19 日までの 12 日間は休会とすることに決定いたしました。

なお、来る 20 日は午後 1 時から本会議を開き、各委員長の報告を求め、質疑、討論並びに採決を行います。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでございました。

午後 5 時 15 分散会